

独立行政法人日本学生支援機構の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関（ナショナルセンター）として、その一層の改善・充実に努め、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- (ロ) 一方で、①奨学金貸与事業に係る返還金回収率向上の課題(項目別評価 p1参照)や、②留学生寄宿舍の確保に係る課題(項目別評価 p18参照)、③帰国した留学生に係るフォローアップの課題(項目別評価 p23参照) ④保有施設の年間稼働率の向上に係る問題(項目別評価 p22参照)も認められるところであり、「必要な者に必要な支援が行われる」よう、これらの課題について、国及び大学等の関係機関と密接な連携の下に重点的に取り組んでいく必要がある。

②法人経営に関する意見

- (イ) 日本学生支援機構においては、業務をより効率的かつ効果的に遂行するための組織体制の改編や、支部への権限委譲などを昨年度に引き続き押し進め、それぞれの事業部門がサービス向上のために積極的に取り組んでいるものと認められる。
- (ロ) より一層健全で効率的な法人経営を行うため、今後とも、外部有識者の意見等を適切に取り入れつつ、①組織運営の面では、支部機能の効率化と権限委譲を更に押し進め、②財務運営の面では、引き続き費用対効果に十分に留意した上で奨学金回収施策の一層の充実や適切な債権管理の実施を図るとともに、③人事管理の面では、ナショナルセンターの担い手としての職員の意識改革を図りつつ、長期的展望に立った人材の育成及び女性の幹部への登用等に取り組んでいく必要がある。

※ 「③特記事項」については特になし

独立行政法人日本学生支援機構の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1.業務の効率化						
(1)一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	A	A			
	業務の見直し、効率化等の状況	A	A			
	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況	A+	A+			
	その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況	A+	A+			
	貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)	A+	A+			
	返還金の確保等の状況(当年度分及び滞納分回収率)	B	B			
(2)外部委託等の推進	外部委託等の状況	A	A			
学資金貸与事業について	左記外部委託の状況	A	A			
	新規返還開始者のリレー口座加入率	A+	A+			
	全体のリレー口座加入率	A+	A+			
～)リレー口座の振替不能者に対する返還督促	左記外部委託(費用対効果分析)の状況	A	A			
	自ら行う場合と外部委託の場合との比較状況	-	A			
留学生寄宿舍等の管理運営について	管理運営委託の状況	A	-			
	管理運営委託条件の点検状況	-	A			
	役務契約の見直し状況	-	A			
	固定費の削減率(対前年度)	A+	A			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
2.組織の効率化						
(1)適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況	A	A			
政策企画委員会、政策・広報室の設置	左記組織の設置・運営状況	A	-			
政策企画部の設置		-	A			
部課の整理統合等	本部組織の見直し状況	A	A			
旧5法人の管理部門一元化、「留学生事業部」の設置	左記部門の運営状況	A	-			
「留学生事業部」と「留学情報センター」の統合状況	左記組織の統合・運営状況	-	A			
「学生生活部」の設置、運営状況	左記部門の運営状況	A	A			
本部権限の支部への移譲に係る方針及び方法等	本部の権限委譲に関する検討状況及び支部体制の検討状況	A	A			
(2)適切な人事管理	人事管理の状況	B	B			
)職員採用計画)人事評価制度等	人事管理制度の導入状況	A	-			
	専門的な能力を有する人材採用状況	-	A			
	幹部職員への女性の登用、人事基本計画の策定状況	B	B			
3.評価						
(1)評価マニュアルの策定	評価マニュアルの策定、見直し状況	A	A			
(2)自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施検討状況	A	A			
政策・広報室」について	左記組織における自己評価・分析の実施検討状況	A	-			
事務組織の整備		-	A			
各支部について	公聴モニター制度の導入、改善状況	A	A			
(3)外部評価の実施	外部評価の実施状況及び業務改善への取組状況	A	A			
	外部評価委員会の活動状況及び評価結果の公表状況	A	-			
	業務改善への取組状況	-	A			

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1. 共通的事項						
(1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性、公平性の確保状況	A	A			
支援業務の実施に係る手続き						
) 学資金貸与業務の審査の透明性及び公平性の確保	左記審査の実施状況	A	A			
	左記基準等の制定、公表及び左記委員会の設置・運営の検討状況	A	A			
) 優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度	左記制度の実施状況及び改善状況	A	A			
	左記委員会の設置・運営、検討状況	A	A			
) より適格な留学生の質を確保する	左記基準の設定・運用状況	A	A			
(2) 広報活動の充実	広報活動の状況	A	A			
ホームページなど電子媒体の積極的活用	ホームページの年間アクセス数	A+	A+			
	電子媒体への移行に向けた環境整備状況	A	-			
	ホームページの改善状況	-	A			
) 各種の学生支援事業が機構に移管されたことの周知	左記事項の広報状況	A	-			
) 情報伝達手段の活用方法の調査研究	調査研究及びマスメディアの活用状況	-	A			
	機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発状況	A	A			
) 情報公開機能の支援などの体制の整備及び人材育成のための調査	情報管理に係る体制の整備状況	A	A			
	左記調査の実施状況	A	-			
) 各支部において	公聴モニターの導入状況及び分析による改善状況	A	A			
(3) 情報公開の推進	情報公開の状況	A	A			
) 情報公開委員会の設置及び運営	左記委員会の設置・運営状況、情報公開基準の制定・公開状況	A	A			
) 情報公開等の専門職員の配置、適切な情報管理	担当職員の配置状況、左記指針の策定状況	A	-			
	文書開示及び個人情報管理の実施状況	-	A			
) 各業務のマニュアル作成及び情報公開講習の実施	左記マニュアルの策定状況、左記講習の実施状況	A	-			
	情報公開制度及び個人情報保護に関する研修実施状況	-	A			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
2.学資の貸与その他援助						
(1)情報提供の充実	情報提供の状況	A	A			
ホームページにおける質疑応答集の充実	ホームページの質疑応答集における項目数	A+	A			
災害救助法適用時等における迅速な情報提供	ホームページの更新 改善状況	A	A			
(2)諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況	A	A			
異動届の電算化及び現行の審査項目等の見直し	左記システムの開発、導入状況	A	A			
	現行の審査事項及び様式の見直し状況	A				
スカラネットの利用率の向上	大学等の「スカラネット」利用率	A	A			
年度当初における奨学金の早期交付に向けた準備	早期交付制度に係る検討状況	A	A			
(3)回収率の向上	回収率の向上に向けた取組状況	B	A			
アンケート調査による業務の見直し	アンケート調査の実施結果を踏まえた見直し状況	A	A			
返還説明会への職員の派遣及び返還の重要性の指導	職員の派遣状況	A	A			
返還説明会用のビデオ及びマニュアルの開発	ビデオ及びマニュアルの開発状況、説明会の標準化	A	A			
学校長名の文書「勸奨状」の発送依頼	大学等に対する通知等の実施状況	A	A			
大学等に延滞防止通知の発送						
リレー口座への加入促進	リレー口座加入率 新規返還開始者	A+	A+			
	リレー口座加入率 全体	A+	A+			
リレー口座の振替不能者等に対する返還督促	リレー口座への加入促進に向けた取組状況	A	A			
1年未満の延滞者に対する請求行為の強化						
振替不能者に対する返還督促	振替不能者への督促の実施状況	A	A			
	催促方法の改善状況	-	A			
連帯保証人、保証人に対する返還督促	連帯保証人、保証人への請求状況	A	A			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1年以上の延滞者に対する請求行為の強化						
)個別返還指導対象者の拡大	返還指導の実施状況	B	A			
)法的処理対象者の拡大及び法的処理の強化	法的措置の実施による解決状況	A	A			
	回収業者への委託状況	-	A			
)生活実態等を踏まえた適切な返還指導の実施	返還指導の実施状況	A	A			
新規返還者に係る返還率の向上	回収計画の策定・実施状況	B	-			
	新規返還者に係る返還率	A+	A			
(4)機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況	A	A			
保証機関の整備及び保証制度の運用	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況	A	A			
電算プログラムの開発及び保証業務の円滑な処理	電算プログラムの開発・処理状況	A	A			
機関保証制度の広報、理解及び加入の促進	機関保証制度に係る広報の実施状況	A	A			
(5)適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況	B	A			
ガイドラインの周知 徹底、確実な実施	左記ガイドラインの周知のための取組状況	B	-			
	適格認定の実施時期、方法の見直し状況	-	A			
	奨学生に対する措置の実施状況	B	-			
	調査実施状況及びガイドライン周知のための取組状況	-	A			
	認定業務の見直し状況	B	-			
	認定業務の電子情報化の検討状況	-	A			
(6)返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用状況	A	A			
優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度	左記制度の運用、実施状況	A	A			
返還免除・猶予制度の透明性、公平性保持に向けた取組	左記制度の運用状況及び左記委員会における検討状況	A	A			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
3. 留学生への学資の支給その他の援助						
(1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保に係る取組状況	A	A			
(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況	A	A			
	申請項目の見直し状況	A	A			
	事務処理の電算化の状況	A	A			
(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化	国費留学生等に係る支給業務の状況	A	A			
(4) 私費留学生に対する支援	私費留学生に対する支援の状況	A	A			
(5) 医療費補助の見直し	医療費補助の見直し状況	B	A			
4. 留学生寄宿舎等の設置及び運営等						
(1) 計画的な施設整備	耐震診断を踏まえた施設整備計画の状況	B	A			
留学生宿舎の修繕 安全計画等について	左記計画の策定状況	B	-			
大学等による宿舎提供の取組に関して	左記調査研究の実施状況	B	-			
	長期的な施設整備の準備状況	-	A			
(2) 入居者に対するサービスの向上等	入居者サービスの状況	A	A			
留学生相談員等の配置及びボランティア等の活用	相談員の設置状況	A	A			
	留学生宿舎におけるボランティアの活用状況(チューター)	A	A			
留学生宿舎を活用した各種交流プログラムの実施	各種交流プログラムの実施状況	A	A			
	参加者への調査結果に基づく改善状況	-	A			
留学生宿舎の施設稼働率の向上	留学生宿舎の施設稼働率(年間)	A	A			
施設利用増加策の検討及び利用者に対する調査の実施	左記検討 調査の状況	A	A			
入居者に対する施設利用に関する調査の実施及び活用	肯定的な評価の割合	A	A+			
入居者の意見を常時間ぐための方法の検討	左記検討の状況	A	A			
上記活動に関する事例収集等の検討及び実施	事例集の作成に係る準備状況	A	A			
(3) 留学生宿舎建設等への助成	建設助成の実施状況及び宿舎政策の取組状況	B	B			
助成の必要性に則した機動的な対応	助成業務の処理体制の整備状況	A	A			
指定宿舎事業の実施及び見直し 改善に向けた調査研究の実施	指定宿舎事業の見直しに係る検討状況及び改善計画の策定状況	B	B			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
5.日本留学試験の実施						
(1)試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組状況	A	A			
試験の公平性、信頼確保について	試験の適正な実施のための取組状況	A	A			
試験問題の改善について	出題問題の分析状況	A	—			
日本語教育センターとの連携について	左記検討の状況	A	—			
(2)利活用の拡大	試験の利活用の状況	B	A			
海外実施国・都市の拡大	試験の海外実施国数	A	A			
	試験の海外実施都市数	A	A			
渡日前入学許可実施校の拡大	渡日前入学許可実施校	B	A+			
試験新規実施国・都市における試験利用の拡大	日本留学フェア等の機会における利用促進のための取組状況	A	A			
海外事務所設置国において	海外事務所設置国における利用促進のための取組状況	A	-			
海外事務所未設置国において	海外事務所未設置国における利用促進のための取組状況	A	—			
6.日本語予備教育の実施						
(1)教育内容等の改善	教育内容等の改善状況	A	A			
多様な留学生の受入れ等に対する配慮	左記学生の受入状況	A	A			
	卒業者の進学率	-	A			
予備教育の質の向上を図る措置の実施						
大学院進学者等のための教材作成に関する調査の実施	左記調査の実施状況及び教材作成のための準備状況	A	A			
試験結果に基づく進路別・能力別クラス編成	左記クラス編成の状況	A	—			
調査結果に基づく業務の改善	調査結果に基づく業務改善状況	-	A			
	調査における満足度	-	A+			
パソコン教室の設置	左記教室の設置運営状況	A	-			
国費高専生に対する少人数のクラス編成	左記クラス編成の状況	A	—			
基礎教科聴講制度の開設	左記制度の開設状況	A	—			
修了者に対するアンケート調査及び業務の改善	左記調査における満足度	A+	—			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
海外の高等教育機関との連携等に関する事業						
)海外の外国人日本語教員に対する研修	左記研修の実施、連携、指導、協力状況	A	A			
)マレーシア工科大学高専予備教育センターとの連携等	左記センターとの連携状況	A	-			
海外の予備教育センターとの連携等	海外の協力機関との連携、指導、協力状況	-	A			
(2)日本理解の促進	日本理解促進のための取組状況	A	A			
)～)留学生の日本理解促進事業の実施		A	A			
7.留学生交流推進事業						
(1)留学情報提供 相談機能の強化	留学情報提供 相談の状況	B	B			
留学情報センターの情報提供 相談機能の強化						
)留学関連資料の充実等並びにHPアクセス件数の増加	多言語化に向けた取組状況	A	A			
	留学に関する照会件数	B	B			
	ホームページへのアクセス件数	A	A+			
)海外留学フェア、外国人学生のための進学説明会の実施	左記行事の実施状況	A	A			
)海外の高等教育機関に関する調査の実施	左記調査の実施状況	A	A			
)留学に関する出版物の作成	出版物の作成 刊行状況	A	A			
)サテライト機能の強化のための調査の実施	左記調査の実施状況	A	A			
海外事務所の増設	左記事務所の体制整備状況	A	A			
日本留学フェア等の開催及び日本留学説明会の実施	留学情報の提供状況及び日本留学フェアの開催状況	A	A			
東京国際交流館の利用拡大に向けた諸施策	年間稼働率(利用日数 / 利用可能日数)	B	B			
	料金見直しの検討状況及び広報実施状況	-	A			
(2)国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況	A	A			
留学生と家主・雇用主との交流会及び合同セミナー等の開催	左記交流会等の開催状況	A	A			
国際大学セミナー、国際シンポジウム等の開催	左記セミナー、シンポジウム等の開催状況	A	A			
(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実	帰国留学生に対するフォローアップの実施検討状況	B	B			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
8. 大学等が学生等に対して行う相談 指導業務に関する研修及び情報提供						
(1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	学生支援担当教職員に対する研修の状況	A	A			
	研修事業見直し状況及び新たなプログラム開発の実施状況	—	A			
	参加者への調査結果に基づく改善状況	—	A			
) 学生指導関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A	A			
	参加者の満足度	A	A			
) 学生相談関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A	A			
	参加者の満足度	A+	A+			
) 就職指導関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A	A			
	参加者の満足度	A+	A+			
) 就学指導関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A	A			
	参加者の満足度	A+	A+			
) 留学生交流関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A	A			
	参加者の満足度	A+	A			
(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況	B	A			
月刊「大学と学生」の発行	左記月刊誌の発行状況	B	A			
各種学生支援情報データベースのシステム構築	左記データベースの構築に係る進捗状況及び学生相談組織等に係る研究状況	B	A			
支部におけるボランティアに関する各種事業の実施	ボランティア情報の提供状況	A	A			
	体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況	A				
就職ガイダンスの実施	就職ガイダンス開催状況	A	A			
	肯定的な評価の割合	A+	A+			
コンソーシアムに対する協力	コンソーシアムに対する協力の状況及び共同事業の実施状況	A	A			

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
9. 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究						
(1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況	A	A			
学生等の生活実態等に関する調査の実施						
) 学生生活調査	左記調査の実施状況	A	A			
) 奨学事業実態調査	左記調査の実施状況	A	A			
) 留学生在籍調査	左記調査の実施状況	A	A			
) その他学生支援に関する調査	左記調査の実施状況	A	A			
学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化	関係機関との連携状況	A	A			
(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	協力者会議の開催状況及び学籍簿管理に関する調査研究の実施状況	A	A			
(3) 心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施状況	A	A			
	心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施状況	A	—			
	関係機関との連携による取組状況	—	A			
	調査研究の実施状況及び事業化の検討状況	—	A			
10. その他附帯業務状況						
(1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	高校奨学金事業の都道府県への移管の実施協力状況	A	A			
高校奨学金モデルシステムの開発及び提供	モデルシステムの開発 提供状況	A	A			
高校奨学金担当者に対する説明会の実施	左記説明会等の開催状況	A	—			
(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況	A	A			
(3) 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	A	A			
寄附金事業の実施	左記事務の実施状況	A	A			
寄附金事業の研究及び平成17年度以降の準備	新しい寄附金事業制度の研究、準備状況	A	—			

財務内容の改善に関する事項
 予算、収支計画及び資金計画

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
(1)収入の確保等	収入の確保等の状況	A	A			
宿舎料及び日本語教育センター授業料等の適切な確保	左記収入の確保状況	A	A			
寄附金の募集及び寄附金事業の実施	寄附金の募集状況	A	A			
財投機関債の発行による自己調達資金の確保	自己調達資金の確保状況	A	A			
(2)業務における固定経費の節減	固定経費の削減状況	A	A			
運営管理業務の合理化、縮減	運営管理業務の合理化、縮減状況	A	A			
留学生宿舎の管理運営の委託及びそれに係る固定費の削減	固定経費の削減状況	A+	A			
(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	B	B			
返還金回収体制の整備及び適切な情報管理	返還金回収体制の整備状況	B	-			
	債権管理プログラムの整備状況	-	B			
貸倒引当金の計上	貸倒引当金の計上状況	A	A			
(4)リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合	B	A			
	無利子学資金(第一種)	A	A			
	有利子学資金(第二種)	A	A			
	法的措置の実施状況	-	A			
	回収施策の実施、委託状況	B	A			
(5)予算	予算の執行状況	A	A			
(6)収支計画	計画と実績の対比	A	A			
(7)資金計画	計画と実績の対比	A	A			
短期借入金の限度額	-	-	-			
重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-			
剰余金の使途	剰余金の発生状況	-	-			
	剰余金の使用状況	-	-			

その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1.施設及び設備に関する計画	施設整備の検討状況	B	A			
本部機能の一部先行移転の実施	本部移転の検討状況及び施設整備推進室の設置、取組状況	A	A			
留学生宿舍の修繕・安全計画等について	施設整備計画の策定状況	B	-			
	施設整備の準備状況及び調査研究の分析状況	-	A			
	アスベスト対策の実施状況	-	A			
2.人事に関する計画						
(1)方針	人事方針の具体化状況(評価者訓練研修の実施状況)	A	A			
(2)人事に係る指標	人員の抑制状況	A	A			
(3)専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況	A	A			
職員採用計画に基づく職員の採用	採用計画の策定状況	A	-			
	専門的な能力を有する人材採用状況	-	A			
職員研修計画の作成及び各種研修の実施	研修計画の作成、実施状況	A	A			
人事交流計画に基づく人事交流の実施	人事交流の状況	A	A			

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
借入金等	483,984	538,460				学資金貸与事業費	659,928	734,117			
高等学校等奨学金事業交付金	-	9,126				一般管理費	2,816	2,821			
運営費交付金	23,006	22,704				うち、人件費	1,278	1,317			
国庫補助金	1,051	1,036				物件費	1,538	1,505			
施設整備費補助金	-	0				業務経費	23,425	23,048			
貸付回収金	233,768	264,796				貸与事業を除く事業費	17,880	17,780			
貸付金利息	10,739	11,223				うち、人件費	3,960	3,944			
政府補給金	9,737	8,923				物件費	13,919	13,836			
事業収入	1,823	1,857				貸与事業業務経費	5,545	5,267			
雑収入	1,442	1,412				特殊経費（退職手当特別分）	-	104			
						借入金等償還	43,306	56,026			
						借入金等利息償還	19,795	19,615			
						施設整備費	-	0			
計	765,550	859,538				計	749,269	835,731			

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	22,997	22,657			
一般管理費	2,809	2,808				自己収入（その他の収入）	3,075	3,086			
業務経費	23,277	22,841									
特殊経費（退職手当特別分）	-	104				寄付金収益	158	203			
減価償却費	13	26				資産見返負債戻入	0	3			
						財務収益	0	0			
財務費用	18	15				臨時収益	-	-			
臨時損失	-	-									
計	26,116	25,794				計	26,231	25,950			
						純利益	114	156			
						目的積立金取崩額	-	-			
						総利益	114	156			

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	705,794	837,113				業務活動による収入	283,786	860,819			
投資活動による支出	3,631	50				政府交付金による収入		9,126			
財務活動による支出	43,453	158				運営費交付金による収入	23,006	22,704			
翌年度への繰越金	52,031	75,572				政府補給金による収入	9,737	8,923			
						国庫補助金による収入	1,051	1,036			
						貸付回収金による収入	234,943	265,629			
						長期借入による収入	-	538,200			
						貸付金利息	10,376	10,923			
						その他の収入	4,673	4,277			
						投資活動による収入	93	43			
						財務活動による収入	483,793	0			
						長期借入による収入	483,793	-			
						前年度よりの繰越金	37,237	52,031			
計	804,909	912,893				計	804,909	912,893			

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	3,742,224	4,213,285				流動負債	61,752	74,296			
固定資産	117,705	124,202				固定負債	3,734,331	4,196,392			
						負債合計	3,796,083	4,270,688			
						資本					
						資本金	100	100			
						資本剰余金	62,339	60,619			
						利益剰余金	1,407	6,080			
						(うち当期未処分利益)	1,407	4,673			
						資本合計	63,846	66,799			
資産合計	3,859,929	4,337,487				負債資本合計	3,859,929	4,337,487			

【参考資料3】利益 (又は損失) の処分についての経年比較 (過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当期末処分利益					
当期総利益	1,407	4,673			
前期繰越欠損金	-	-			
利益処分額					
積立金	1,407	4,673			

【参考資料4】人員の増減の経年比較 (過去5年分を記載) (単位:人)

職種	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
常勤職員 (常勤的非常勤職員を含む。3月末現在)	532	533			
非常勤職員 (3月末現在)	140	150			

職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人日本学生支援機構の平成17年度に係る業務の実績に関する項目別評価

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評定基準				評価項目・指標に係る実績	評定	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1業務の効率化 (1)一般管理費等の削減	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1業務の効率化 (1)一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。				○業務の見直し 業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築(組織の統合、再編、新規設置等)を行った。 ○業務の効率化 (1) 光熱水費 H16 282,142千円 → H17 279,737千円((2,405千円減(▲0.85%)) 光熱水費(電気、ガス、水道、灯油・重油等)については、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。 ・冷暖房温度ークール・ビズ等の導入により適切に調整 ・エレベーターの運転台数→業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明→業務上必要最小限の範囲での点灯 ・電気機器→更新時には省エネ効率のよい機器を導入 (2) 電話料金 H16 82,379千円 → H17 74,061千円((8,318千円減(▲11.2%)) 電話回線をアナログからデジタルに変更するとともに、各種割引料金を調査・導入することにより、経費の削減に努めた。	A	光熱水費及び電話料金の削減等前年度より効率化を進めており評価できる。
法人統合のメリットを最大限に生かす業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、	法人統合のメリットを最大限に生かす業務の徹底した見直し、情報化の推進及び外部委託の推進等、業務の合理化、効率化等に努めるとともに、	これまでの評価委員会等の指摘を踏まえた業務の見直し、効率化等の状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。					○平成17年度決算 28億2,133万円 ○職員削減状況 常職員542人→533人、非常勤職員162人→150人(参考1) 平成15年度予算3,278百万円の16%減である2,754百万円が最終的な目標であるが、その差額524百万円を5(年)で除した105百万円を減らすことが単年度の目標となる。(平成17年度目標3,068百万円) (参考2) 職員と国家公務員及びその他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員) ・対国家公務員(行政職(一)) 112.6 ・対他法人 104.6	A
一般管理費(人件費を含む。)に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、	一般管理費(人件費を含む。、及びその他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。))に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けさらに準備をすすめる。	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況	2,963百万円未満	2,963百万円以上 3,068百万円未満	3,068百万円以上 3,173百万円未満	3,173百万円以上	○平成17年度決算 178億8,391万円(参考) 平成15年度予算19,116百万円の9%減である17,396百万円が最終的な目標であるが、その差額1,720百万円を5(年)で除した344百万円を減らすことが単年度の目標となる。(平成17年度目標18,428百万円)	A ⁺	単年度目標を十分に上回っており、高く評価できる。
その他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。		その他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況	18,084百万円未満	18,084百万円以上 18,428百万円未満	18,428百万円以上 18,772百万円未満	18,772百万円以上	○増減の割合 ▲11.3% (参考)平成16年度の割合(0.80%) → 平成17年度の割合(0.71%) $\frac{\text{事務経費 55億円}}{\text{貸与費 6,842億円}}$ $\frac{\text{事務経費 53億円}}{\text{貸与費 7,419億円}}$	A ⁺	単年度目標値を十分に上回っており、高く評価できる。
また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、学資金貸与業務に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対前年度3%程度以上の効率化に努める。	また、学資金貸与業務に係る費用については、中期計画に基づき、返還金の確保等に最大限努めつつ、学資金貸与の業務執行に要する事務経費について、その貸与費(原資)に占める割合を対前年度3%以上削減する。	貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)	3.6%超▲	3.0%超 3.6%以下▲	2.4%超 3.0%以下▲	2.4%以下▲	○平成17年度実績 第一種返還金1,600億円、第二種返還金1,048億円確保(参考)平成16年度実績 第一種返還金1,531億円、第二種返還金806億円確保 ○回収率 平成17年度 当年度分 93.0% 滞納分 14.6% (参考)平成16年度 当年度分 92.4% 滞納分 14.4%	A ⁺	返還金については、前年度を上回っており、評価できる。回収率については、増加率が思わしくないので、外部委託の結果を参考にしつつ、当年度分、滞納分、各々新たな取り組みを試みる必要がある。
		当年度分回収率 滞納分回収率 返還金の確保等の状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。					B	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																					
			A ⁺	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																				
(2)外部委託等の推進	(2)外部委託等の推進	外部委託等の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A																					
①学資金貸与事業について 学資金貸与業務・返還金回収業務については、本部一元化、集中処理や、その他業務のより効率的・効果的実施に資する電算処理の改善・改修を計画的に推進するとともに、単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める。	①学資金貸与事業について 学資金貸与業務においては、前年度実施事項に加え、新たに以下のよう外部委託を進める。 i) 予約採用に係る「確認書」の点検作業 ii) 予約推薦データと証明書類の照合作業 iii) 採用関係書類と異動関係書類の分類・整理作業	外部委託の実施状況	法人における自己評価等踏まえ、委員の協議により評価。				○予約採用に係る確認書の点検作業(125,096件)、予約推薦データと証明書類の照合作業(61,429件)、採用関係書類と異動関係書類の分類・整理作業(153,629件)を新規に外部委託した。 ○確認書256,000件、返還誓約書263,000件の点検作業を外部委託し、予定どおりに処理が終了した。	A	単年度計画を予定通り実行しており評価できる。																				
特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー口座(口座振替)加入率の改善や請求の早期化・充実を実現するため、外部委託による電話督促等の計画的拡大(平成15年度実績以上)を推進し、リレー口座加入率については新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	返還金回収業務においては、回収率の向上のため施策を講じるに当たり、	新規返還開始者のリレー口座加入率	93.7%超	93.1%超 93.7%以下	92.5%超 93.1%以下	92.5%以下	○平成17年度実績 95.4% (参考) 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(91.9%)の差(3.1%)を5(年)で除した0.6%を増加させることが単年度の目標となる。(平成17年度目標93.1%) ○平成17年度実績 81.6% (参考) 中期目標期間中に達成すべき数値目標(80%)と平成15年度実績(75.2%)の差(4.8%)を5(年)で除した0.96%を増加させることが単年度の目標となる。(平成17年度目標77.1%)	A ⁺	単年度目標を十分に上回っており高く評価できる。																				
		全体のリレー口座加入率	78.1%超	77.2%超 78.1%以下	76.2%超 77.1%以下	76.2%以下		A ⁺	単年度目標を十分に上回っており高く評価できる。																				
	前年度実施事項に加え、新たに以下のような外部委託を進める。 i) 新規卒業生のリレー口座未加入者に対する加入督促架電の追加実施 ii) 法的手続きの拡大に向けた訪問等督促行為の実施 併せて、回収業者への債権回収の委託を試験的に実施する。	外部委託の実施状況及び外部委託の費用対効果に関する分析状況	法人における自己評価等踏まえ、委員の協議により評価。				i) 新規卒業生のリレー口座未加入者に対する加入督促架電について、次のように追加実施を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40,996件</td> <td>48,538件</td> <td>平成17年8月～9月に実施 (平成16年度は9月に実施)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>10,397件</td> <td>平成18年2月に再実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度は、48,538件の未加入者に対して、平成17年8月～9月に加入督促架電を実施した。さらに、架電対象者のうち、平成18年2月時点においても未だ未加入の者10,397件(返還猶予等を除く。)に対して、再度、督促架電を実施した。 ii) 法的手続きの拡大に向けた訪問等督促行為 1年以上の滞納者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を実施した。 ○回収業者への債権回収の委託の試験的実施 平成17年11月から平成18年1月までの間、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者556件を対象に、債権回収の委託を試験的に実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556件</td> <td>201,225千円</td> <td>273件 (49.1%)</td> <td>74,706千円 (37.1%)</td> <td>72件 (12.9%)</td> <td>345件 (62.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○回収業者への債権回収の委託の試験的実施に関する費用対効果 上記の表のとおり、回収業者による回収金額74,706千円(回収率37.1%)に対して、成功報酬は24,531千円であった。 (参考) 債権回収業者の成功報酬(手数料): 回収金額の31%、猶予取次ぎ1件に対して2,000円の手数料及び消費税 ○引き続き外部委託による督促架電を実施した。 i) 口座加入者のうち長期振替不能者 220,484件 ii) 口座未加入の延滞者 52,608件 iii) 請求書送付後の未入金者 106,360件</p></p>	平成16年度	平成17年度	備 考	40,996件	48,538件	平成17年8月～9月に実施 (平成16年度は9月に実施)	-	10,397件	平成18年2月に再実施	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)	A
平成16年度	平成17年度	備 考																											
40,996件	48,538件	平成17年8月～9月に実施 (平成16年度は9月に実施)																											
-	10,397件	平成18年2月に再実施																											
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																								
556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)																								

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																																																					
			A ⁺	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																																				
		機構と外部委託の場合との比較	機構の業務との費用対効果の比較がきめ細かくできる。	機構の業務との費用対効果の比較ができる。	委託業務の費用対効果が把握できるが、機構の業務との比較ができない。	委託業務の費用対効果が把握できない。	<p>○機構と外部委託との費用対効果の比較</p> <p>試験的に実施した回収業者への回収委託において、機構で実施した場合との比較は、次表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>債権回収会社</th> <th>機構 ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率(件数)</td> <td>49.1%</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>回収率(金額)</td> <td>37.1%</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>1,000円を回収するための費用</td> <td>328円</td> <td>26円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(注)債権回収業者に委託したものと同条件のグループから抽出し調査した結果</p> <p>回収の効果として、回収件数については、機構12.3%に対して回収業者は約4倍の49.1%、また、回収金額については、機構7.6%に対して回収業者は約5倍の37.1%であった。</p> <p>一方、費用については、仮に1,000円を回収するための費用として機構が26円を要するのに対して、回収業者は328円と約13倍であった。</p> <p>なお、回収業者の高回収成績の要因としては、次のようなことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に「回収業者への委託」を行う旨の予告を行ったこと。(機構において実施。) ・効果的な時間帯(平日17時～21時、土・日曜日)における督促架電を実施したこと。 ・入金確認まで繰り返し架電を実施したこと。 ・奨学金は延滞債権であっても延滞が浅いものであれば、優良な債権であると考えられること。(参考:回収業者による当初の予想回収率(10～15%)) <p>(参考) 外部委託推進により、返還金回収の効率化を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収金額 (a)</td> <td>(100.0)</td> <td>(107.0)</td> <td>(121.2)</td> </tr> <tr> <td>回収率 (a)</td> <td>218,527,462千円</td> <td>232,748,056千円</td> <td>264,796,014千円</td> </tr> <tr> <td>回収総費 (b)</td> <td>(100.0)</td> <td>(100.8)</td> <td>(110.2)</td> </tr> <tr> <td>回収総費 (b)</td> <td>1,742,863千円</td> <td>1,757,856千円</td> <td>1,919,985千円</td> </tr> <tr> <td>外債委託経費 (c)</td> <td>(100.0)</td> <td>(165.6)</td> <td>(278.1)</td> </tr> <tr> <td>外債委託経費 (c)</td> <td>77,671千円</td> <td>128,612千円</td> <td>215,998千円</td> </tr> <tr> <td>回収総費に占める外債委託経費の割合 (a/c)</td> <td>4.5%</td> <td>7.3%</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>回収総費1円当りに回収した金額 (a/c)</td> <td>(100.0)</td> <td>(106.1)</td> <td>(110.0)</td> </tr> <tr> <td>(a/c)</td> <td>125.4円</td> <td>132.0円</td> <td>137.9円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ()内は、平成15年度を100とした割合を示す。 (注2) 外部委託経費の内容は、サービスへの委託経費、人材派遣業者への委託経費等である。</p>	区分	債権回収会社	機構 ※	回収率(件数)	49.1%	12.3%	回収率(金額)	37.1%	7.6%	1,000円を回収するための費用	328円	26円	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	回収金額 (a)	(100.0)	(107.0)	(121.2)	回収率 (a)	218,527,462千円	232,748,056千円	264,796,014千円	回収総費 (b)	(100.0)	(100.8)	(110.2)	回収総費 (b)	1,742,863千円	1,757,856千円	1,919,985千円	外債委託経費 (c)	(100.0)	(165.6)	(278.1)	外債委託経費 (c)	77,671千円	128,612千円	215,998千円	回収総費に占める外債委託経費の割合 (a/c)	4.5%	7.3%	11.2%	回収総費1円当りに回収した金額 (a/c)	(100.0)	(106.1)	(110.0)	(a/c)	125.4円	132.0円	137.9円	A	費用対効果の比較ができており評価できる。なお、556件が該当する全サンプル中の何%が示されていないため、データの有効性が不明である。データが有効であるとなると、費用対効果は小さいと考えられる。回収業者の回収率を当初10～15%と予想し、実際には37.1%であったということは、次回は成功報酬を半分以上下げる余地があると思われる。次年度に向け費用対効果を多角的、総合的に検討し、入札等により手数料を小さくするなど外部委託のあり方について検討が必要がある。
区分	債権回収会社	機構 ※																																																											
回収率(件数)	49.1%	12.3%																																																											
回収率(金額)	37.1%	7.6%																																																											
1,000円を回収するための費用	328円	26円																																																											
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度																																																										
回収金額 (a)	(100.0)	(107.0)	(121.2)																																																										
回収率 (a)	218,527,462千円	232,748,056千円	264,796,014千円																																																										
回収総費 (b)	(100.0)	(100.8)	(110.2)																																																										
回収総費 (b)	1,742,863千円	1,757,856千円	1,919,985千円																																																										
外債委託経費 (c)	(100.0)	(165.6)	(278.1)																																																										
外債委託経費 (c)	77,671千円	128,612千円	215,998千円																																																										
回収総費に占める外債委託経費の割合 (a/c)	4.5%	7.3%	11.2%																																																										
回収総費1円当りに回収した金額 (a/c)	(100.0)	(106.1)	(110.0)																																																										
(a/c)	125.4円	132.0円	137.9円																																																										
②留学生寄宿舎等の管理運営について	②留学生寄宿舎等の管理運営について	委託条件の点検状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により) 評価。			国際交流館の管理運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者の特性、サービスの質の確保をすることができる点を踏まえ、財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託した。	A	前年度より赤字が削減されたことは評価できる。今後は、更に経費削減を進めるため、適切な業者間の競争入札の導入等を検討する必要がある。																																																					
併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	併せて、前年度検討を基に役員契約等の見直しを行い、固定費削減について前年度1%以上の削減を行う。	役員契約等の見直し状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により) 評価。			管理運営委託費の更なる削減を図るため、財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託している業務の見直しを行い、役員業務(警備、清掃、器具リース・クリーニング業務)について、それぞれの専門業者の価格状況を調査するとともに、委託仕様書の整備を行い、平成18年度業務に向けての競争入札を実施した。	A	前年度に引続き業務内容の見直しを実施している。今後とも競争入札を取り入れることにより、一層の経費削減に努めていくことが必要である。																																																					
		固定費の削減率(対前年度)	1.2%超▲	1.0%超1.2%以下▲	0.8%超1.0%以下▲	0.8%以下▲	<p>○平成17年度実績</p> <p>固定費の削減率 対前年度比 ▲1.1%</p> <p>H17 369,368千円</p> <p>H16 373,454千円</p>	A	中期目標に向かって成果を挙げており、評価できる。																																																				

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評定基準				評価項目・指標に係る実績	評定	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
2組織の効率化 (1)適切な組織体制の構築等	2組織の効率化 (1)適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。					A	
①理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。また、広範多岐に渉る業務を機動的、総合的に掌握するために、企画・総合調整、業績の評価・分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。	①企画・総合調整、業績の評価分析、情報公開、危機管理対応等の機能を総合的に掌握するために、「政策・広報室」と「企画部」を統合し「政策企画部」を設置する。	左記組織の設置・運営状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				○「政策企画部」の設置 平成17年4月から「政策企画部」を設置し、「総合企画課」、「政策調査研究課」、「広報課」、「特別支援課」の4課を置いた。 この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌握することで、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとした。 ○「政策企画委員会」の開催 平成17年度においては、平成17年5月31日及び11月14日の2回開催し、学資金貸与事業、留学生事業、学生生活支援事業に関する審議を行った。 平成17年4月から、奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置した。 この室において、奨学資金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制の検討を行った。	A	適切な組織体制の構築を進めており評価できる。今後は、各組織の再編や権限移譲に伴い、実際に機能化、効率化等が図られたか見直し作業も必要である。
②本部においては、その機能を企画・立案及び管理的機能に重点化し、業務処理の電算化、費用対効果をもとにした外部委託の推進等により合理的、効率的、効果的業務管理を進め、職員の数削減を図る。	②部課の整理統合や大学等及び関係機関との新たな連携関係の構築などを含めた組織の見直しを図るとともに、合理的、効率的・効果的な業務運営が可能な組織を構築するため、引続き業務量の分析や将来推計等を行う。	本部組織の見直し状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				部課の整理統合に向けた業務量の分析、業務の実施し、管理体制の検討を実施しており、評価できる。今後は、構築した組織において、より一層の効率的、効果的な業務運営を推進していくことが必要である。	A	
③旧5法人の管理部門を一元化するとともに、留学生等支援を始めとした事業部門を集約し、機動的な業務運営を行うとともに、これまでのノウハウを共有し、業務の効率化を進める。	③「留学生事業部」と「留学情報センター」を統合し、留学生事業に関する計画策定機能の一本化及び総合調整機能の強化を図り、留学生寄宿舎等の設置及び運営、留学生交流事業等を一層効率的・効果的に行う。	左記組織の統合・運営状況	法人における自己評価等を踏まえ委員の協議により評定。				○「留学生事業部」と「留学情報センター」の統合 平成17年4月から「留学情報センター」を「留学生事業部」に統合した。 これにより、留学情報センターで分掌していた留学情報の収集・提供のあり方、海外事務所のある重要な留学生事業に関する施策についても、留学生事業部で一元的に企画立案するとともに、「留学生事業計画課」による同一部内の総合調整機能を強化することとした。 ○留学生宿舎事業の移管 留学生事業のうち留学生事業部交流基盤課が掌理していた留学生宿舎に関する事業については、より一層、業務の効率化を促進させるために、平成18年1月に設置された「支部総括室」に当該業務全般を移管し重点的に行うこととし、それに伴い交流基盤課を廃止した。	A	年度計画に基づき部課を統合し、効率化を推進しており、評価できる。今後は、「支部総括室」に移管された留学生宿舎事業のうち、留学生寄宿舎等の管理運営業務について、さらに効率化に努める必要がある。
④大学等における学生相談・指導業務の充実を図るため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を効率的に行う事務組織を整備する。	④「学生生活部」を再編し、企画立案機能を強化することにより、大学等における学生相談・指導業務の充実を図るため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報収集事業を効率的・効果的に行う。	左記組織の運営状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				○平成17年4月から、5課が置かれていた「学生生活部」を「学生生活計画課」、「学生相談課」、「キャリア支援課」の3課に改編した。 これに伴い、「学生生活計画課」の機能の充実を図ることで、既存の事業を整理しつつ、新規事業の企画立案機能を強化するための体制が整備され、学生生活支援事業をより一層、効率的、効果的に実施することとした。	A	組織のスリム化と既存の事業の整理・合理化や新規事業の企画立案機能の強化を目指した組織編成が行われ、効率的・効果的な事業の推進が可能となったことは評価できる。
⑤一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質なサービスを提供する地域ブロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。	⑤本部権限の支部への移譲に係る方針及び方法を策定するとともに、支部の統合を含む支部体制の効率化・強化の検討を行う。	本部の権限委譲に関する方針策定状況及び支部体制の効率化に関する検討状況(中長期的な支部業務の検討状況)	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				○支部への権限委譲 支部職員の出張等に係る決裁権を支部長に委譲し、事務の効率化を進めるとともに、各支部からの要望事項を聴取のうえ、それを取りまとめ、支部長会議において意見交換を行った。 ○支部体制に関する検討 平成18年1月から「支部総括室」を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部門との連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を統括することで、支部業務の効率的、効果的な実施を推進することとした。 また、支部の機能を強化するため、統合を含む支部のブロック化の検討を行い、平成18年度からの実施に向けての準備を行った。	A	支部への権限委譲を進めるとともに、「支部総括室」の設置や支部のブロック化の検討等を行っており、支部体制の効率化、強化が図られ評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評定基準				評価項目・指標に係る実績	評定	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
(2)適切な人事管理	(2)適切な人事管理	人事管理の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。					B	
明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じたこれを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。	i)「職員採用計画」に基づき、新規採用や専門的な能力を有する者の中途採用など、職員の採用を合理的、効果的に行う。	専門的な能力を有する人材採用状況(金融業に精通した民間人材の確保等) 人事基本計画に基づく採用状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				○職員採用計画を策定し、同計画に基づき8名の新職員を採用した。 ○専門的な能力を有する人材確保のため、平成17年度は債権回収、情報システム及び勤務関係の各分野において合計6名(金融業に精通した民間人材3名を含む。)の採用を行った。 ○障害のある人材の育成を図るため、2名の採用を行った。	A	採用計画を策定し、専門的な人材を確保しており評価できる。
また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	ii)「人材育成計画」に基づき、公正な人事評価の実施、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流、幹部職員への女性登用など、人材育成を合理的、効果的に行う。	職員の人材育成状況及び幹部職員への女性の登用状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				○昇任選考における評価基準を各階層別に設定し、その評価基準内容を公開した。また、公正な運用を図るため、書類選考及び個人面接を導入し、昇任者を決定した。 ○勤労手当における評価制度を導入し、総合評価により支給割合を決定した。 ○職員研修計画を作成。階層別研修(90名受講)、分野別研修(190名受講)等、能力・適性に応じた研修の機会を設け、職員の資質向上、能力向上に努めた。 ○国、国立・私立大学、公益法人等と積極的な人事交流を行った。(他機関への出向者65名、他機関からの出向者88名) ○女性幹部職員の登用状況 平成17年度実績 管理職数86人中7人(8.1%)うち部長級1人 平成16年度実績 管理職数79人中7人(8.9%)	B	幹部職員への女性登用が見られるものの、前年度同様、女性職員比率に比べかなり低い状況にある。女性幹部職員の登用については、今後とも引き続き人材育成に向けて努力し、登用が捗らないことについて、システム上の問題点等を洗い出すことが望まれる。 人事交流については、その意図を明確にするためにも交流先機関等を示すことが望まれる。
3評価 (1)評価マニュアルの策定	3評価 (1)評価方法等の改善	評価マニュアルの見直し状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。					A	
中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に評価し、その結果を業務の改善に活かすため、分析・評価、改善のサイクルに関するマニュアルを策定する。そのため、分析・評価のそれぞれについて業務分野ごとの事項・観点・評価方法を定め、年度ごとに見直し改善する。	分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルに基づき、業務分野ごとの事項・観点・評価方法について、年度ごとに見直しを図る。		法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				○独立行政法人制度のしくみや、計画・実行・評価分析・改善のサイクル(PCDAサイクル)の説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項等、その他関連資料を掲載した内容へ「評価マニュアル」を整備し、各部に提示した。	A	年度計画通り、評価マニュアルの適切な見直しが行われており、評価できる。今後とも評価マニュアルを常に見直しつつ、利用しやすいものにしていくことが必要である。
(2)自己評価・分析の実施	(2)自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状況 自己評価・分析方法の検討状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。					A	
業務全般の適切な自己評価・分析を円滑に実施できるよう、事務組織等を整備し、自律的な評価・改善を図る。	自己評価・分析を年度終了後速やかに実施して改善を図る。		法人における自己評価等を踏まえ委員の協議により評定。				○平成16年度業務実績の評価を評価委員会において受けるに当たり、平成17年4月末までに、各部により、業務実績の取りまとめと自己評価を実施した。 また、平成17年度業務において、PCDAサイクルに基づき、業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成17年8月に各部自らが行った。 さらに、平成17年度業務実績の評価に向けて、「評価マニュアル」を整備し、各部に対して自己評価・分析に当たっての留意点(各部において今後の努力目標を決める等)を具体的に提示した。	A	自己評価が着実に実施され、PCDAサイクルが機能しており評価できる。
また、支部には公聴モニターの機能を持たせ、絶えず大学等や地域のニーズに即した業務の充実を図る。	また、公聴モニターから聴取した意見や要望を分析し、情報提供の充実、サービス改善を図る。	公聴モニター結果の分析による改善状況	法人における自己評価等を踏まえ委員の協議により評定。				○公聴モニターから聴取した意見や要望をまとめ、広報企画委員会や支部長会議を通じて各関係部署に周知フィードバックした。 また、モニターからの主な意見、要望を踏まえ、改善を図る(奨学事業の資格認定について最終学年は対象外にする等)とともに、要望に応じられない理由等については、各関係部署の対応を集約し、ホームページで公開した。	A	公聴モニター結果の分析を行い、改善に活かしている。要望に応じられない理由等に関してホームページによりモニターへフィードバックしている点も評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評定基準				評価項目・指標に係る実績	評定	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
(3)外部評価の実施	(3)外部評価の実施	外部評価の実施状況及び業務改善への取組状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。				<p>○ 平成17年度においては、外部有識者による評価委員会(第1回)を平成17年6月14日に開催し、平成16年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。</p> <p>また、評価委員会(第2回)を平成18年2月23日に開催し、平成17年度業務実績評価に係る評価の観点(評価指標)について審議のうえ、決定した。</p> <p>○ 評価結果については、各部にフィードバックのうえ、平成17年度業務の進捗管理において、問題点の認識やそれに対する改善策の策定を行った。</p> <p>さらに、評価の指摘事項が次年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて、平成17年度の評価の観点の策定に当たって留意した。</p> <p>また、平成18年度計画策定に当たり、評価結果の指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえて、平成18年度予算の配賦を重点的に行う事項を決定した。</p>	A	計画通り外部評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価			
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等		
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1共通的事項 (1)透明性及び公平性の確保 ①学資金貸与業務及び返還金回収業務については、法令に基づき公正な審査基準を定め、一層適正な運用を行う。留学生に対する支給業務についても、こうした措置に準じた対応を行う。 また、審査基準等については、透明性を維持する観点から常に公表できるよう情報公開の内容や方法を工夫するとともに、社会経済状況や大学等、学生等からの支援業務に対する意見を反映したものとなるよう基準、体制等の見直し、改善を行う。	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1共通的事項 (1)透明性及び公平性の確保 ①支援業務の実施に係る手続きの透明性及び公平性を確保するため、以下の措置を実施する。 i) 学資金貸与業務の審査にあたっては、法令の定めに従い、大学等による審査に加え、機構においても適正に実施する。 なお、基準等についてはホームページで公開するとともに、一層の改善を図るため、専門委員で構成する委員会において検討を進める。 ii) 優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見を聴取する。 また、返還猶予や死亡・心身障害者による免除については、専門の委員会により、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について引き続き検討する。 iii) より適格な留学生の質を確保するために、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る、採用時及び採用後の適格性の認定のための基準を適切に運用する。	業務に係る透明性、公平性の確保状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により評価。				○学資金貸与業務の適正な審査の実施に関して、所得に関する証明書類の提出を学校に求め、採用者が正しい所得認定をされているか審査した。また、書類不備に対する学校指導としては、不備内容記載の結果表を学校別に作成・通知し、「証明書なし」及びその他の不備について、大学等に対して個別指導を実施した。	A	不備内容について、大学等に対して通知、個別指導するなど、透明性、公平性の確保に努めており、評価できる。		
		審査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					○奨学生推薦数の適正な審査の実施に関して、所得に関する証明書類の提出を学校に求め、採用者が正しい所得認定をされているか審査した。また、書類不備に対する学校指導としては、不備内容記載の結果表を学校別に作成・通知し、「証明書なし」及びその他の不備について、大学等に対して個別指導を実施した。		A	
		委員会での検討状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					○奨学生推薦数の内示基準の取扱いについて、一層の改善を図るため、平成17年11月に実施した「奨学事業運営協議会」において有識者の意見(定員割れの大学等に対する内示数の取扱い等)を聴取し、各大学等に対する内示数の決定に当たって、入学定員に替えて入学実員を加味して算出することとした。 ○ホームページでの基準等の公開は、重複等を整理するなどして、順次、更新を行った。		A	内示数の決定を入学定員ではなく実員に替えるなど、奨学事業運営協議会が有効に活用され、改善が図られたことは評価できる。
		返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見を踏まえた改善状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					○優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学等に対する通知の実施状況 平成17年5月18日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月26日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月31日 平成16年度特・優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成17年10月24日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年11月22日 平成17年度特・優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知 ○返還免除の学内選考を適切に実施するため、推薦に先立って学内選考規程等を提出してもらい、規程に不備等のある学校に対しては事前に修正指導を行った。 また、認定委員会及び大学等からの意見を踏まえ、次の事項を実施した。 ① 大学等における推薦人数の基準となる貸与終了予定者については、満期予定者名簿送付後に電子データで最新の情報を提供した。これにより、大学等が正確な貸与終了予定者数を把握することができるようになった。 ② インターネットによる推薦手続きを導入し、平成16年度に実施した書類による推薦手続きと比較して、事務の簡素化を図った。 (参考)平成17年度返還免除認定者 551名		A	返還免除について、認定委員会や大学等の意見を踏まえ、適切に改善を実施していることは、評価できる。
		委員会での検討状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					○返還猶予については、一層の透明性・公平性を保持するため、専門の委員会を設置のうえ、経済困難の認定の審査基準の運用について検討した。(平成18年2月24日開催)。		A	返還猶予について委員会を設置し、手続の透明性を高めるための検討を行っていることは、評価できる。
留学生の質の確保に係る基準等の運用状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○学習奨励費給付制度において、採用時及び採用後について、適格性の認定のための基準運用を次のとおり行った。 ・採用時 ① 平成16年度に見直した成績評価係数に基づき、大学等からの推薦を受け付けた。この結果、受給者のうち、修学状況が著しく不良であることにより支給を打ち切った者の数が減少した(平成16年度:異動者数の14.4%→平成17年度:異動者数の2.6%)。 ② 受給者の質を確保するため、日本留学試験の成績優秀者については、大学入学前の時点で、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施した(平成16年度予約者数:819名→平成17年度予約者数:1,089名)。 ・採用後 平成16年度に定めた修学状況が著しく不良である者の給付防止策(給付期間短縮)について、大学等の周知を図った。(平成17年度該当者14名)	A	留学生の質の確保を図る改善が講じられており、評価できる。				

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(2) 広報活動の充実	(2) 広報活動の充実	広報活動の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	A+
		①広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホームページの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。	①ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、各種学生支援制度の利用希望者に対し、手続き、対象者、条件その他利用に当たって必要な情報を迅速かつ正確に提供するとともに、特にホームページの年間アクセス数について、平成16年度実績以上を確保する。	ホームページの年間アクセス件数	1,365万件超	1,348万件超 1,365万件以下	1,331万件超 1,348万件以下		
②広報の対象を分類し、それぞれに適合した情報、伝達手段を効果的に活用できる方法を開発する。その場合、マス媒体の活用や学生等へのきめ細かな相談・問い合わせへの対応に留意する。	②広報の対象に応じて、それぞれに適合した情報伝達手段を効果的に活用できる方法を調査・研究する。	見やすいホームページに向けた改善状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○平成16年度末から平成17年度初めにかけて、各部署のホームページ作成・更新担当者を対象にホームページ更新ソフトの操作方法について研修を行った。 ○アクセシビリティに対応して作成したテンプレートへのコンテンツ移行も進め、障害者にも配慮したページを増やした。さらに、「ホームページ更新の留意事項」を作成し、各部署のホームページ担当者に配付し、アクセシビリティ向上を図った。	A	ホームページの改善に積極的 に取り組んでおり、アクセス件数 の飛躍的な増加からも、その改 善の効果が窺える。
		左記事項の調査・研究状況 マスメディアの活用状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○文部科学省広報室、複数の大学、独立行政法人などを訪問したり、電話や電子メールで意見を伺い、広報に関する先進事例を調査した。その他、広報関係図書を購入したほか、大学や他の独立行政法人などのホームページやメールマガジン、新聞等を調査した。なお、調査の成果として機構独自の広報マニュアル「広報活動の充実に向けて」を作成、配付し、職員の「広報マインド」の昂揚に努めた。 ○広報企画委員会、支部長会議を通じて、機構内に対してマスメディアの活用を呼びかけた。 ○大雪により災害救助法の適用の指定をうけた地域のマスコミ、自治体に緊急採用の奨学金についてプレスリリースを行った(計44件)。 ○障害学生修学支援実態調査や平成15年度奨学事業に関する実態調査及び外国人留学生受入れ状況調査の結果について、文科省記者クラブでプレスリリースを行った。	A	情報伝達手段の調査・研究への 取り組み、また、マスメディア の有効な活用がなされており、 評価できる。 学生からの様々な相談、問い 合わせに木目細やかで、迅速に 対応するためには、双方向の情 報交換システムの導入が望まれる。
③組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行う。	③組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を進める。	また、これまでの機関紙等について統合・廃止を含めた見直しを引き続き行うとともに、電子化等の合理的、効率的・効果的な広報手段として開発を進める。	機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			○広報企画委員会において機関紙の見直しを行うとともに、電子メールを活用した事務連絡等の一括送信システムの導入を検討し、同システムの開発を進めた。また、メールマガジンの発行を検討し、10月から3月まで、月2回パイロット版を作成し、大学等の教職員からなるモニター30名に配信し、意見を伺った。	A	機関紙の見直し、電子メール の活用等、改善が進められてい る。一括送信システムやメール マガジンについては早期の実施 を期待する。
		③組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行うための具体的方策を研究する。	組織内部の情報把握と積極的な情報公開に係る体制の整備状況及び人材育成に関する研究の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			○組織内部の情報把握 ・組織内部の情報把握及びホームページ等を利用した積極的な情報提供について検討を行うための「広報企画委員会」を、平成17年度は9回開催した。広報企画委員から各部の事業やイベント等の情報を収集し、その情報を機構内ネットワークを利用して役職員に配信することで、組織内の情報を全職員が共有できるようにした。 ○情報公開体制の整備 ・広報企画委員会の下に「機関保証制度の適切な広報に関するワーキンググループ会議」を設置し、機関保証制度を正しく理解してもらうための周知内容や周知方法を検討し、同会議での検討結果に基づき各部が連携して周知に努めた。 ○人材育成 ・ホームページの適切な更新のため、各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修を広報課職員により実施し、人材育成を図った。なお、研修の講師となる広報課職員に、ホームページの管理及びアクセシビリティの向上等のための研修(講師は外部専門家)を受講させることにより、研修内容の充実を図った。 ○総務省が主宰している特殊法人等苦情相談連絡協議会に加盟し、情報収集に努めた。	A	「広報企画委員会等による情報 共有のための取り組みや周知活 動など、体制整備、人材育成を 推進しており、評価できる。
支部においては、モニター機能の導入などにより公聴・広報の充実を図る。	公聴モニターの結果を分析し、情報提供の充実、サービス改善を図る。	公聴モニター結果の分析による改善状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			○公聴モニターから聴取した意見や要望をまとめ、広報企画委員会や支部長会議を通じて各関係部署に周知フィードバックした。また、モニターからの主な意見、要望を踏まえ、改善を図る(奨学事業の資格認定について最終学年は対象外にする等)とともに、要望に応じられない理由等については、各関係部署の対応を集約し、ホームページで公開した。	A	公聴モニターからの要望を踏 まえて改善を図るだけでなく、 応じられない場合にその理由等 についてホームページで公開し たことは評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																													
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																												
(3)情報公開の推進	(3)情報公開の推進	情報公開の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<p>○法人文書の開示請求等についての重要事項を審議するため、外部委員2名を含む「情報公開・個人情報保護委員会」を新規に設置した。この委員会に「個人情報の開示決定等に係る審査基準」の制定及び法人文書の開示決定に係る異議申立てへの決定について諮ることにより、的確な情報公開に努めた。</p> <p>○政策企画部に配置する情報公開及び個人情報保護を専門に所掌する職員により、関係法令に基づき諸規定を整備するとともに、適切な法人文書の開示の実施及び個人情報の管理に努めた。</p> <p>○平成17年度法人文書開示請求(2件)、個人情報開示請求(2件)</p> <p>○各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、安全管理体制を整備した。</p> <p>○個人情報保護担当者を構成員とする「個人情報管理委員会」を新規に設置した。平成17年度は、この委員会を6回開催し、機構全体の個人情報保護対策についての進捗状況の把握及び各部等における個人情報に関する諸問題の検討を行った。</p> <p>○ 情報公開に関する研修 情報公開については、「情報公開事務処理マニュアル」を整備するとともに、関係法規及び必要な事務手続きについて、職員の理解を深め、情報公開制度に関する意識の向上を図るために、「情報公開制度に関する説明会」を2回実施し、約50名が参加した。</p> <p>○ 個人情報保護に関する研修 個人情報の保護については、個人情報の保護に関する職員の意識の向上を図るために、平成16年度に引き続き、「個人情報の保護に関する説明会」を、職員が参加しやすい事務所ごと(14会場15回)に実施し約250名が参加した。</p>	A	<p>年度計画通り「情報公開・個人情報保護委員会」を設置し、実施されており、評価できる。</p> <p>委員会を設け、状況の把握・管理に務めており、評価できる。</p> <p>情報公開について、マニュアルを整備し、説明会を開催することで、職員の意識の向上を図ったことは、評価できる。</p>																												
		委員会の設置・運営状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					A																													
		①事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、複数の有識者による「情報公開委員会」を設置し、体制を整備するとともに、個人情報保護に関する関連法令等に留意しながら情報公開基準を明確に定め、これを公開する。	①個人情報保護法の全面施行に対応し、従来までの「情報公開委員会」に代え、複数の有識者による「情報公開・個人情報保護委員会」を設置する。	法人文書開示及び個人情報管理の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					A																											
②情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌する部門を設置する。	②情報公開並びに個人情報保護の関係法令等に留意しながら、機構が保有する法人文書の開示の実施又は個人情報の適切な管理を行う。	情報公開制度及び個人情報保護の保護に関する研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				A																														
③業務の公正、明解さ保持のため、各業務のマニュアル化を推進するとともに、職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	③役職員の意識向上を目的として、情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修を実施し周知徹底をはかる。						A																														
2学資の貸与その他援助 (1)情報提供の充実	2学資の貸与その他援助 (1)情報提供の充実	情報提供の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<p>○平成17年度質疑応答集項目数実績 104項目 【参考】平成16年度実績 94項目 ○大学等に対する説明会(業務連絡協議会)の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東・甲信越</td> <td>平成18年2月6日</td> <td>399名</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月7日</td> <td>382名</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月8日</td> <td>404名</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>平成18年2月10日</td> <td>234名</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>平成18年2月13日</td> <td>175名</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>平成18年2月15日</td> <td>640名</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>平成18年2月17日</td> <td>378名</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>平成18年2月21日</td> <td>195名</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>平成18年2月23日</td> <td>395名</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日程	出席者数	関東・甲信越	平成18年2月6日	399名	平成18年2月7日	382名	平成18年2月8日	404名	中国・四国	平成18年2月10日	234名	北海道	平成18年2月13日	175名	近畿	平成18年2月15日	640名	九州・沖縄	平成18年2月17日	378名	東北	平成18年2月21日	195名	東海・北陸	平成18年2月23日	395名	A	<p>前年を上回る説明会を開催しており、評価できる。</p>
地区	日程	出席者数																																			
関東・甲信越	平成18年2月6日	399名																																			
	平成18年2月7日	382名																																			
	平成18年2月8日	404名																																			
中国・四国	平成18年2月10日	234名																																			
北海道	平成18年2月13日	175名																																			
近畿	平成18年2月15日	640名																																			
九州・沖縄	平成18年2月17日	378名																																			
東北	平成18年2月21日	195名																																			
東海・北陸	平成18年2月23日	395名																																			
貸与する学資金の種類、貸与の条件等について、広く学生等に周知するとともに、ホームページ等における情報提供の充実を図る。	ホームページにおいて、学資金の申込、返還等に関する質疑応答集を、質の確保に留意しつつ、新たに奨学金案内、奨学生のおしお、諸願・届様式集を掲載するなど項目の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実を図る。	ホームページの質疑応答集及び説明会の充実状況	70項目以上 59項目以上 47項目以上 46項目以下 69項目以下 58項目以下				A																														
この際、ホームページにおける必要な情報の更新は、迅速に行う。	また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募受付並びに返還猶予制度の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。	ホームページの改善・更新状況及び情報の提供状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				A	<p>○台風14号による緊急採用情報 ホームページに掲載するとともに、高等学校については被害該当地域の都道府県全校841校、大学等については4,158校(全校)の計4,999校に対して通知を行った。</p> <p>○平成18年豪雪による緊急採用情報 被害該当地域の都道府県全校247校、大学等については4,158校(全校)の計4,405校に対して通知を行った。</p> <p>○関係機関への情報提供 信越放送を含め26報道機関、新潟県教育庁を含め18団体にプレスリリースを行った。</p> <p>○返還猶予手続きの通知 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法を、台風14号被害該当地域に住む28,139名及び大雪被害該当地域に住む8,497名に通知した。</p>																													

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(2)諸手続きの改善、効率化	①奨学金の貸与終了時に作成している満期予定者名簿等を電子化するシステムを導入を検討するとともに、現行の申込手続き等の審査事項や様式の見直しを行い、大学等における事務負担の軽減を図る。	諸手続きの改善、効率化の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○満期予定者名簿等の電子情報化については、電子データファイルの伝送を想定し、大学等におけるデータ加工を容易にした。これによりデータ処理機能を格段に高め、大学等の事務負担軽減及び返還業務の一層の推進に資するよう、データの内容及び提供方法を具体的に検討した。 ○入力者の視点に立ち、申請手続きの簡素化・迅速化により利用者の利便性向上を図り「スカラネット」利用促進に資するよう、「スカラネット」入力項目の見直しを行い、審査上必要不可欠な精査し、申込時における入力項目のうち削減する項目を洗い出し、削減に向けての検討を行った。	A	満期予定者名簿等の電子情報化に向けた取組を年度計画通り進めており、評価できる。
		大学等における事務負担の軽減に向けた左記システム導入の検討状況及び現行の審査事項・様式の見直し状況	95.0%超	83.3%超 95.0%以下	79.2%超 83.3%以下	79.2%以下		A	
		奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、もって大学等・学生等の利便性向上等に資する。なお、大学等の「スカラネット」利用率を平成15年度実績以上とする。	大学等の「スカラネット」利用率	95.0%超	83.3%超 95.0%以下	79.2%超 83.3%以下		79.2%以下	
②年度当初における継続者等の早期交付について、実施に向けた検討を行う。	②関係機関との協議を継続して行うとともに、年度当初における継続者等の早期交付を実施するための準備を進める。	早期交付制度に係る準備状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○平成17年度より適格認定の報告期限が4月に変更となったため、奨学生の異動状況を正確に4月の振込に反映させるための方法(適格認定事務の電子情報化等)を検討するとともに、早期交付実現に向けて関係機関との協議を継続して行った。	A	適格認定の厳格化のため、報告期限が変更されたことに伴う新たな課題もあるが、引き続き関係機関と協議しつつ、継続者等への早期交付の実現に向けた準備を進めることが望まれる。
(3)回収率の向上	①奨学生の返還意識の涵養を図るため、創意工夫のある適切な教材開発を進めるとともに、大学等と連携し、募集説明会や返還説明会等において返還の重要性に係る指導を徹底する。また、各大学等に対する延滞状況の通知、大学等での窓口指導や学校長名の文書送付の依頼を行うなど、各大学等を通じた返還指導の徹底を図る。	回収率の向上に向けた取組状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により評価。				○平成16年度アンケート調査における大学等の意見を踏まえ、奨学生が随時視聴可能となるよう、説明会用ビデオをホームページ上に動画配信した。 ○平成17年度新たに専修学校を対象として含め、平成18年3月満期予定件数100件以上の大学等で、延滞率・リレー口座加入率の状況等により学校を抽出のうえ派遣計画を作成し、171校に対し延べ193名の職員を派遣した。 (参考)平成16年度実績 80校に対し延べ160名の職員を派遣 ○標準化を更に進めるため、平成17年度版「返還説明会用事務マニュアル」の見直しを実施した。 ○大学等に対して学校長名の文書「勸奨状」の発送の依頼をした。(平成17年9月9日(1,207校・134,200人)) ○新たに大学等に対する延滞防止通知の発送(平成17年7月28日(大学729校・短期大学475校・高等専門学校63校・専修学校2,682校・合計3,949校)) ○大学等に対する「延滞率及びリレー口座加入率のお知らせ」の発送(平成17年9月9日(3,610校))	A	業務の見直しが行われており、評価できる。 前年を上回る説明会への職員の派遣を実施しており、評価できる。 今後とも、大学等と連携して、返還の重要性に係る指導を徹底することが必要である。 ビデオ、事務マニュアルの見直しが行われており、評価できる。 前年度の施策に加え、延滞率及びリレー口座加入率の通知を行うなど、評価できる。 今後とも、大学等と連携して、返還の重要性に係る指導を徹底することが必要である。
		アンケート調査結果を踏まえた業務の見直し状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。	A					
		職員派遣状況(対前年度)	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。	A					
		返還説明会の標準化に向けた取組状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。	A					
		大学等に対する通知等の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。	A					

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
②リレー口座による学資金の返還を推進するため、各大学等における新規卒業生に対する加入指導の徹底、外部委託による架電督促の活用による加入促進などを図ることにより、リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	②リレー口座への加入促進を図るため、外部委託等の活用により、以下のような加入督促を行う。 i) 未加入の新規卒業生に加え、連帯保証人に加入督促通知を送付する。 ii) 未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を拡大する。 iii) 未加入延滞者(未入金者)に対し、外部委託により加入及び返還督促架電を行う。	リレー口座加入率 新規返還開始者	93.7%超	93.1%超 93.7%以下	92.5%超 93.1%以下	92.5%以下	○平成17年度実績 95.4% (参考) 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(91.9%)の差(3.1%)を5年(5年)で除した0.6%を増加させることが単年度の目標となる。 (平成17年度目標93.1%)	A ⁺	既に中期目標期間中に達成すべき目標を達成しており、高く評価できる。
		全体	78.1%超	77.1%超 78.1%以下	76.2%超 77.1%以下	76.2%以下	○平成17年度実績 81.6% (参考) 中期目標期間中に達成すべき数値目標(80%)と平成15年度実績(75.2%)の差(4.8%)を5年(5年)で除した0.96%を増加させることが単年度の目標となる。 (平成17年度目標77.1%)	A ⁺	既に中期目標期間中に達成すべき目標を達成しており、高く評価できる。
		リレー口座への加入促進に向けた取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○未加入の新規卒業生に本人へ「リレー口座加入申込書」を同封した「加入督促通知」の送付 平成17年度実績 98,844件 (H16 90,548件) ○連帯保証人宛へ「加入督促通知」の送付 平成17年度実績 101,951件 (H16 90,503件) ○未加入者に対し、外部委託により加入督促架電(平成17年8~9月実施、平成18年2月再実施) 平成17年度実績 58,935件 (H16 40,996件) ○口座未加入の延滞者(未入金者)に対して加入及び返還督促架電(6月・9月・12月・3月の請求期に実施) 平成17年度実績 52,608件 (H16 69,327件) (注) 架電対象者が減少した理由は、加入督促架電の実施時期(平成17年8月~9月)において、平成16年度比でリレー口座未加入者が減少したことによる。	A	加入促進に向けた取り組みがなされており、評価できる。 外部委託による架電の費用対効果を考えて、リレー講座加入率を上げることに力を注ぐ方が効果的と考える。各大学に加入指導を徹底させ、加入率や返還率の高い大学には奨学金の貸与に関して、何らかのメリットをもたらす必要がある。
また、リレー口座による返還を行う者のうち、残高不足などにより振替不能となった者に対する督促架電を外部委託等により強化する。 ③延滞者の実情や連絡先把握の徹底に努め、1年未満の延滞者について、延滞1回目から督促状を送付するとともに、架電督促を徹底する。	③1年未満の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。 i) 残高不足により振替不能となった延滞者に対しては、督促状の送付や外部委託による督促回数の増加を図る。	振替不能者への督促の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				リレー口座振替不能後1~6回目に実施した。 ○平成17年度 819,622件 【参考】平成16年度 674,354件 実施件数及び解決状況は、次のとおりであった。	A	適切な督促を実施するとともに、督促による解決の状況を分析しており、回収率向上に向けた取組みがなされており高く評価できる。
		督促方法の改善状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				注) 未解決件数が次回電話件数と一致しないのは、返還指導によるものである。 ○連帯保証人に対する請求の早期化を実施した。 平成16年度:振替不能3回目に架電等による請求を実施した。 平成17年度:振替不能2回目に架電等による請求を実施した。	A	連帯保証人への請求の早期化が行われ、評価できるが、架電回数による解決状況の分析等回収率向上へ向けた分析が必要である。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																																		
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																	
また、連帯保証人・保証人に対しても督促状を送付するなど、請求行為の強化、早期化を図る。	ii) 延滞者、連帯保証人、保証人に対しても、督促状の送付や架電による実態調査を実施する。	連帯保証人、保証人への請求状況					<p>H16 H17</p> <p>○連帯保証人への督促架電 94,891件 → 208,597件 請求書送付 10,448件 → 10,798件 督促状の送付 48,726件 → 150,030件 督促架電時の実態調査 18,768件 → 56,221件 保証人への督促架電 2,947件 → 25,662件 督促状の送付 3,191件 → 13,426件</p> <p>(参考) 1年未満の延滞者について、連帯保証人及び保証人に対する請求を強化したこと等により、1年未満延滞の返還金については、前年度に比して回収額で、608.577千円の増、また、回収率で0.9ポイント向上した。</p> <p>[延滞1年未満の回収状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th colspan="2">前年度比</th> </tr> <tr> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(b-a)</th> <th>(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>要回収額</td> <td>11,742,413</td> <td>13,192,705</td> <td>1,450,292</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>回収額</td> <td>4,043,585</td> <td>4,652,162</td> <td>608,577</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>34.4%</td> <td>35.3%</td> <td>0.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成16年度	平成17年度	前年度比		(a)	(b)	(b-a)	(b/a)		千円	千円	千円	千円	要回収額	11,742,413	13,192,705	1,450,292	1.12	回収額	4,043,585	4,652,162	608,577	1.15	回収率	34.4%	35.3%	0.9%	—	A	連帯保証人への請求の早期化が行われ、回収率が向上し、高く評価できる。架電回数による解決状況の分析等回収率向上へ向けた更なる取組みが必要である。				
区分	平成16年度	平成17年度	前年度比																																							
	(a)	(b)	(b-a)	(b/a)																																						
	千円	千円	千円	千円																																						
要回収額	11,742,413	13,192,705	1,450,292	1.12																																						
回収額	4,043,585	4,652,162	608,577	1.15																																						
回収率	34.4%	35.3%	0.9%	—																																						
④1年以上の延滞者全員を対象として、返還指導を含む個別請求行為を実施する。 返還指導に当たっては、返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図ることにより、適切な指導を行い、確実な回収を行う。 また、併せて原則1年以上の延滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底し、必要に応じ、裁判所を通じた支払い督促申立、強制執行など延滞者(連帯保証人・保証人を含む)に対する法的措置を早期に実行する。	④1年以上の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。 i) 1年を経過した延滞者に対して個別返還指導を行う。 ii) 1年以上の延滞者のうち、入金履歴、延滞年数に応じた訪問等による返還指導を行い、返還に応じない者等に対し、支払督促申立等の法的処理を行う。 また、原則として、1年以上の延滞者全員に履行期限を設定し、履行されない場合は裁判所を通じた督促の手続きに入る旨予告等を行う。	返還指導の実施状況 法的措置の実施による解決状況				<p>○平成17年度実績 75,289件 1年以上の延滞者で返還指導を含む個別請求行為を実施した。 平成16年度実績 60,678件</p> <p>○督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者4,167件(H16 462件)に対して「支払督促申立予告」を実施した。 ○454件(H16 208件)に対して「支払督促申立」を、そのうち157件(H16 60件)に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。 ○すでに債務名義を取得している者のうち、9人(H16 5人)に対して「強制執行予告」を行い、6人(H16 2人)に対して「強制執行申立」を実施した。</p> <p>○平成17年度 法的措置実施状況(合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>率</th> <th rowspan="2">現在</th> </tr> <tr> <th>(件)</th> <th>(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解決</td> <td>1,108</td> <td>26.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>返還指導中</td> <td>1,912</td> <td>45.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法的措置不能</td> <td>1,147</td> <td>27.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>4,167</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 法的措置不能は、住所変更・債務整理等により法的措置を継続できなかったもの。</p> <p>○平成17年11月から平成18年1月までの間、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者556件を対象に、債権回収の委託を試験的に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556件</td> <td>201,225千円</td> <td>273件 (49.1%)</td> <td>74,700千円 (37.1%)</td> <td>72件 (12.9%)</td> <td>345件 (62.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図り、適切な指導を行った。</p>	区分	件数	率	現在	(件)	(%)	解決	1,108	26.6		返還指導中	1,912	45.9		法的措置不能	1,147	27.5		実施総数	4,167	100.0		委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,700千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)	A	延滞者に対して直接コンタクトを取る個別の返還指導については、前年度の実績を上回っているものの、個別請求行為を実施する対象の選定方法を工夫しつつ、さらなる実施が望まれる。 今後は、「支払督促申立予告」の実施が「特に必要と認められる者」の選定方法を工夫するなどより効果が見込まれる者に対する法的措置が徹底されるよう改善が望まれる。
区分	件数	率	現在																																							
	(件)	(%)																																								
解決	1,108	26.6																																								
返還指導中	1,912	45.9																																								
法的措置不能	1,147	27.5																																								
実施総数	4,167	100.0																																								
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																					
556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,700千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)																																					
	なお、本年度において回収業者への委託等を試験的に実施する。	回収業者への委託状況				<p>○平成17年度実績 93.8% (参考) 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(92.2%)の差を5(年)で除した0.56%を増加させることが単年度の達成目標となる。(平成17年度目標93.3%)</p>	A	債権回収の外部委託の試験的実施により得たデータについて、費用対効果等、多面的に分析し、次年度に有効に生かす必要がある。																																		
⑤学資金の回収については、毎年度、以上①～④の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度実績を上回る回収目標を定めることなどにより、確実に回収を行う。 特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。	⑤学資金の回収については、以上①～④の措置をとるとともに、新規返還者の初年度末の返還率に関する中期計画の達成に向け、確実に回収を行う。	新規返還者に係る返還率	93.9%超	93.3%超 93.9%以下	92.8%超 93.3%以下	92.8%以下		A	経済的な理由等から全額返還が困難な延滞者について相談に応じ、適切な指導を行っている点は評価できる。																																	
								A	中期計画を踏まえた年度目標を達成しており、評価できる。																																	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																			
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																		
(4)機関保証制度の導入	(4)機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<p>○保証機関である財団法人日本国際教育支援協会と連携し、同協会における業務方法書、保証委託約款及び機構の免除制度に合わせた保証料の返戻規定の整備を進めた</p> <p>○同協会と連携し、人的保証から機関保証への変更(平成17年度:851件)を実施した。</p> <p>○平成17年度実績 加入率17.33%(第一種15.32%、第二種18.32%) 【参考】平成16年度実績 加入率9.07%(第一種8.17%、第二種9.52%)</p> <p>○海外留学制度の機関保証への加入を適切に実施するため、「確認書」と「保証依頼書」を連結した様式で作成した。</p>	A	年度計画通り実施され、加入率も前年度を上回っており、評価できる。																		
①適切な保証機関を確保することにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証とを選択することができるようにする。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けることとする。	①平成16年度以降に採用された奨学生が人的保証と機関保証とを利用することができるよう、適切な保証機関の整備を引き続き支援する。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるよう適切に実施する。	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】					A																			
②保証機関が行う主要業務である(i)保証審査管理、(ii)保証料・保証残高管理、(iii)保証履行管理及び(iv)求償権回収管理並びに(v)計数管理のうち(i)～(iii)については、保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	②保証機関が行う主要業務である(i)保証審査管理、(ii)保証料・保証残高管理、(iii)保証履行管理及び(iv)求償権回収管理並びに(v)計数管理のうち(i)～(iii)については、保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】					A	年度計画通り実施されており、評価できる。																		
③大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進を図る。	③大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				A	年度計画通り実施されており、評価できる。																			
(5)適切な適格認定の実施	(5)適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<p>○大学等の意見を踏まえ、適切・効果的な適格認定が実施されることを目的に、年度末の成績に基づき認定が行えるようにするため適格認定の実施時期及び実施内容等について変更を行った。従来、8月時点貸与中奨学生を対象に12月を報告期限としていたが、最高学年の者を除いた10月時点貸与中奨学生を対象に翌年4月を報告期限に変更した。</p> <p>○適格認定の実施時期及び方法の変更実施状況 平成17年8月 大学等へ「平成17年度適格認定の実施要領について」(適格認定の方法・時期の変更)を通知 平成17年11月 大学等へ適格認定の実施依頼と関連資料の送付 平成18年3月 大学等での適格認定の実施 平成18年4月 適格認定報告の提出期限</p>	A	大学等の意見を踏まえ、年度末の成績に基づき認定が行えるようにするため、適格認定の実施時期及び実施内容等について変更を行い、適切・効果的な適格認定が実施されており、年度計画通りの見直しが行われていると評価できる。																		
奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の取扱い基準(ガイドライン)の一層の周知を図るとともに、当該基準該当者に対しては、学資金の貸与の廃止・停止等の措置を適切に講ずる。	奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、大学等の意見も十分に踏まえ、奨学生としての適格性及び奨学金の必要性を効率的に判定できるように、認定時期・方法を見直すとともに、	適格認定の実施時期・方法の見直し状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】					A																			
その際、大学等における指導の状況を的確に把握するため、大学等との十分な連携に努める。	当該取扱い基準(ガイドライン)の周知・徹底を図りつつ、これに基づき、大学等において(i)人物、(ii)健康、(iii)学業、(iv)経済状況を総合的に考慮して、(i)継続、(ii)激励、(iii)警告、(iv)停止、(v)廃止、(vi)復活等の認定を確実にを行い、その結果を機構に報告させる。機構はこの報告に基づき、奨学生に対する措置を適切に講ずる。	適格認定実態調査の実施状況及びガイドラインの周知のための取組状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】					A	年度計画通り実施されており、評価できる。																		
また、より合理的・効果的な実施方法について検討を開始する。	また、認定業務の合理的・効果的な実施を図るための電子情報化の具体的な方策を検討する。	認定業務の電子情報化の検討状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度実績 (901,355件中)</th> <th>平成17年度実績 (672,297件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>3,882件 (0.4%)</td> <td>5,155件 (0.8%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>8,437件 (0.9%)</td> <td>14,204件 (2.1%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が悪く劣る者等)</td> <td>8,232件 (0.9%)</td> <td>10,895件 (1.6%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>20,047件 (2.2%)</td> <td>23,155件 (3.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,598件 (4.5%)</td> <td>53,419件 (7.9%)</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度実績 (901,355件中)	平成17年度実績 (672,297件中)	奨学金廃止 (留年者等)	3,882件 (0.4%)	5,155件 (0.8%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	8,437件 (0.9%)	14,204件 (2.1%)	警告 (学習評価が悪く劣る者等)	8,232件 (0.9%)	10,895件 (1.6%)	激励 (学習評価が劣る者)	20,047件 (2.2%)	23,155件 (3.4%)	合計	40,598件 (4.5%)	53,419件 (7.9%)	A	電子情報化へ向けた調査・検討が行われているが、認定業務の電子情報化は、早期交付にも資するため、電子情報化の具体的な方策を可能な限り早期に示すことが望まれる。
	平成16年度実績 (901,355件中)	平成17年度実績 (672,297件中)																									
奨学金廃止 (留年者等)	3,882件 (0.4%)	5,155件 (0.8%)																									
奨学金停止 (学業成績不振者等)	8,437件 (0.9%)	14,204件 (2.1%)																									
警告 (学習評価が悪く劣る者等)	8,232件 (0.9%)	10,895件 (1.6%)																									
激励 (学習評価が劣る者)	20,047件 (2.2%)	23,155件 (3.4%)																									
合計	40,598件 (4.5%)	53,419件 (7.9%)																									

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(6)返還免除・猶予制度の適切な運用	(6)返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用状況 返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学等に対する通知の実施状況 平成17年5月18日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月26日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月31日 平成16年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成17年10月24日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年11月22日 平成17年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知 ○返還免除の学内選考を適切に実施するため、推薦に先立って学内選考規程等を提出してもらい、規程に不備等のある学校に対しては事前に修正指導を行った。また、認定委員会及び大学等からの意見を踏まえ、次の事項を実施した。 ① 大学等における推薦人数の基準となる貸与終了予定者については、満期予定者名簿送付後に電子データで最新の情報を提供した。これにより、大学等が正確な貸与終了予定者数を把握することができるようにした。 ② インターネットによる推薦手続きを導入し、平成16年度に実施した書類による推薦手続きと比較して、事務の簡素化を図った。 ○平成17年度返還免除認定者 551名	A	認定委員会及び大学等からの意見を聴取し、改善を実施していることは評価できるが、制度の趣旨が生かされるよう、大学との協力の下に、さらなる改善が期待される。
	②返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会により、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について引き続き検討する。	委員会での検討状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○返還猶予については、一層の透明性・公平性を保持するため、専門の委員会を設置のうえ、経済困難の認定の審査基準の運用について検討した(平成18年2月24日開催)。	A	年度計画通り専門委員会が設置され検討が進められており、評価できる。
3留学生への学資の支給その他の援助 (1)留学生の質の確保への留意	3留学生への学資の支給その他の援助 (1)留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保に係る基準等の運用状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○学習奨励費給付制度において、採用時及び採用後について、適格性の認定のための基準運用を次のとおり行った。 ・採用時 ① 平成16年度に見直した成績評価係数に基づき、大学等からの推薦を受け付けた。この結果、受給者のうち、修学状況が著しく不良であることにより支給を打ち切った者の数が減少した(平成16年度:異動者数の14.4%→平成17年度:異動者数の2.6%)。 ② 受給者の質を確保するため、日本留学試験の成績優秀者については、大学入学前の時点で、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施した(平成16年度予約者数:819名→平成17年度予約者数:1,089名)。 ・採用後 平成16年度に定めた修学状況が著しく不良である者の給付防止策(給付期間短縮)について、大学等の周知を図った(平成17年度該当者14名)。 ・成績評価係数の計算方法について $\frac{(\text{「優」} \times 3) + (\text{「良」} \times 2) + (\text{「可」} \times 1) + (\text{「不可」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$ ・推薦基準:大学院1.80以上、学部及び就学生1.50以上	A	年度計画通り、採用時および採用後の適格性認定基準の運用を図っており、評価できる。また、日本留学試験の成績優秀者に、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度の実施は、日本留学試験の普及と繋がるため良い取り組みである。
(2)諸手続きの改善、効率化	(2)諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○国費留学生給与や学習奨励費の支給に当たり、留学生個人への送金システムを平成17年度から導入し、事務処理の合理化を行った。これにより、従来までの大学等を経由して支給する方法に比して、留学生への支給までの所要期間が短縮された。 (参考)所要日数の実績 平成15年度 学習奨励費:60日程度、短期留学推進制度:81日程度 平成16年度 学習奨励費:56日程度、短期留学推進制度:77日程度 平成17年度 学習奨励費:45日程度、短期留学推進制度:72日程度	A	事務処理の合理化を図り、留学生への支給に要する期間を短縮したことは評価できる。なお、短期留学推進精度に対する所用日数については更なる短縮が望まれる。
		申請項目の見直し状況	事務処理の電算化の状況				○銀行振込依頼書、在籍確認簿(web上での入力)、「奨学金受領簿」(送金記録を代用)、「委任状」(個人送金により不要)の各種様式を廃止することで提出書類を削減するとともに、学習奨励費受給者推薦データをweb上で登録する方法に変更したことにより、データ入力に係る事務経費の節減を図った。	A	各種様式の廃止、システムの利用を推進しており、評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(3)国費留学生等に係る支給業務の円滑化	(3)国費留学生等に係る支給業務の円滑化	国費留学生等に係る支給業務のシステム運用状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○平成17年度から留学生への個人送金システムを導入したことにより、国費留学生給与や学習奨励費の支給業務を円滑に実施した。	A	留学生への個人送金システムを導入したことにより、支給業務が円滑になったことは、評価できる。
(4)私費留学生に対する支援	(4)私費留学生に対する支援	私費留学生に対する支援業務及び所要調査等の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○私費留学生の標準的な生活の状況を把握し、経済的な実情等を明確にし、私費留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得るため、「私費外国人留学生生活実態調査」を実施し、平成18年度の集計結果公表に向けて準備を進めた。 ・調査対象:5,500名・回答状況:4,155名(回答率75.5%) ○私費外国人留学生等に対する学習奨励費給付制度(H17受給者数12,889人←H16 12,316人)、先導的留学生交流プログラム支援事業(H17 3プログラム64人←H16 4プログラム79人)及び短期留学推進制度(H17 受入れ1,734人、派遣623人←H16 受入れ1,927名、派遣624名)による奨学金支給等支援業務を円滑に行った。	A	各種制度の円滑かつ適正な実施のため、実態調査及び諸外国の高等教育機関等との意見交換等が年度計画どおり行われており、評価できる。
(5)医療費補助の見直し	(5)医療費補助の見直し	医療費補助の見直し状況及び関係機関への周知の状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○医療費補助制度(現行8割補助)を見直し、次のとおり制度を変更することとした。 ・国民健康保険に加入する留学生→3.5割補助 ・滞在期間1年未満の国民健康保険に加入できない短期留学生→7割補助 なお、平成18年4月からの施行に向け、次の方法により周知を図るとともに、制度変更への理解・協力を要請した。 ・関係機関への通知 ・ホームページへの掲載 ・留学生関係教職員等を対象とする会議・研修会での説明(7回) ・関係団体への訪問(周知に対する協力依頼)	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
4留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1)計画的な施設整備	4留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1)計画的な施設整備	耐震診断を踏まえた長期的な施設整備の準備状況及び左記調査研究の分析状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○平成16年度に引き続き、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物である駒場国際交流会館等の耐震診断を実施し、すべての国際交流会館について耐震強度を確認した。その中で、著しく耐震指標が低い、東京国際交流会館(落合)については、入居者の安全を考慮し、新規の入居を停止し、平成18年度末をもって閉鎖する準備を進めることとした。 また、大阪第一国際交流会館については、耐震指標が低く老朽化も著しいことから、平成18年度において耐震補強と老朽改修を実施するため、設計委託契約に係る準備を行った。 なお、他の国際交流会館等については、安全性・機能性等から緊急性の高い会館を優先し、電気メーターの交換、空調設備の改修等を実施した。 ○平成16年度に支部を活用して実施した調査(地方公共団体、大学、不動産業者及び管理業者等の留学生への宿舎提供の実情や今後の取組み等に関する調査)に続き、平成17年度においては、さらに70大学における留学生に対する宿舎確保状況、留学生受入れの方向及び宿舎確保対策について、12支部を活用して調査・研究を行った。	A	必要な調査を実施し、各施設の改築及び改修について優先度を付けて実施しており、評価できる。なお、調査・研究の結果を機軸が具体的にどのように反映して行くかが重要なことである。また、東京国際交流会館(落合)の閉鎖に伴う指定宿舎の選定等が円滑かつ留学生に不利益に成らないよう留意されたい。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価		
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等	
(2)入居者に対するサービスの向上等	(2)入居者に対するサービスの向上等	入居者サービスの状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。	全17宿舎に2名以上配置	全17宿舎に1名以上配置され、かつ10宿舎に2名以上配置	全17宿舎に1名以上配置	1名も配置していない宿舎がある	○平成17年度実績 留学生相談コーナーの設置 17会館(全会館) 留学生相談員の設置 2名以上配置する会館 11会館 1名配置する会館 6会館 (参考) 平成16年度実績 留学生相談コーナーの設置 17会館(全会館) 留学生相談員の設置 2名以上配置する会館 10会館 1名配置する会館 7会館	A	相談員の充実が図られ、評価できる。
		相談員、カウンセラーの配置状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	○次のとおり、レジデント・アシスタント(RA)を、東京国際交流会館(落合)を除く16の留学生宿舎に配置した(東京国際交流会館は、平成16年度に行った耐震診断の結果、平成18年度末で会館を閉鎖することになっているため、対象外とした。)。 ・RAの配置 2名以上配置した会館 14会館 1名配置した会館 2会館	○平成16年度実績 留学生相談コーナーの設置 17会館(全会館) 留学生相談員の設置 2名以上配置する会館 10会館 1名配置する会館 7会館	A	チューターが計画通り配置されており、評価できる。
	チューターの配置状況									
	②留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実した多様な国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。	②地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、スポーツ大会、文化祭、芸術祭、各種文化教室、外国人留学生講師派遣等を実施する。その際には、留学生寄宿舎を有効に活用するとともに、実施経費の効率的、効果的活用に一層努める。	各種交流プログラムの実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	○国際交流会館の施設を中心に、地域ボランティア等との連携・協力により、次のプログラム等を実施した。 ①各種地域交流事業(地域文化施設見学会、国際理解講座、日本文化紹介プログラム等) ②文化祭(10会館で実施) ③スポーツ大会(7会館で実施) ④外国人留学生講師派遣(7会館で実施) ⑤ボランティアを活用した各種文化教室等(茶道・書道・書道・着物の着付け・料理教室・囲碁将棋・日本語・空手合気道等) (8会館で実施) ○東京国際交流会館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。	○国際交流会館等文化祭、各種地域交流事業において、参加者にアンケートを実施し、今後の事業実施の改善の参考にした。 例えば、事業に係る経費の使い方等については、参加者の要望する部分に重点的に支出することとした。 ○東京国際交流会館	A
参加者に対する調査結果に基づく業務の改善状況			〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕							
また、参加人数等の目標を設定するとともに、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、平成18年度以降の業務の改善に反映させる。	参加者に対する調査結果に基づく業務の改善状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕		〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕	A	年度計画通り実行されており、評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
③地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度比で中期目標期間平均25%向上させる。	③地域のニーズを調査し、地方公共団体や小・中・高・大学等に対して施設利用の周知を行い、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せて施設稼働率について、平成16年度実績以上を確保する。	留学生寄宿舎の施設稼働率(年間)	45%超	37.5%超45%以下	30%超37.5%以下	30%以下	○平成17年度実績 39% 近隣の留学生ボランティア団体や地方公共団体に対して電話連絡等による施設の周知を行った。 (参考) 平成16年度実績 38%	A	中期計画を踏まえた年度目標を上回っており、評価できる。
	また、施設利用料金を含めて、施設利用を増加させるための方策について検討を開始するとともに、利用者に対する調査を新たに行い、その結果を分析し、施設や機器の整備の参考とする。	施設利用促進に向けての検討・調査の取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により〕 評定。				○施設を利用した団体・個人に対してアンケートを実施し、施設利用増加のための検討を行い、51団体・個人から回答を得た。その結果、アンケートに回答した団体・個人の全員(100%)が、今後も施設を利用したいとの意見であった。		
④入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、調査から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。	④入居者に対し施設利用に関する調査を行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、その結果を分析し、留学生寄宿舎の管理運営方針策定の参考とする。	肯定的な評価の割合	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○全会館入居者へのアンケート結果 94%(平成17年11月実施)(参考) (参考)平成16年度実績 93%	A ⁺	肯定的な評価が高い率で得られ、高く評価できる。
	また、常時、意見箱等を設置し入居者の意見を聞くための体制を整備する。	左記検討の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により〕 評定。				○国際交流会館等においては、平成16年度に実施したアンケートにより聴取した意見のうち、居室でインターネットを利用したいという要望がかなり多かったため、すべての会館にインターネットを導入するべく検討を開始した。 ○東京国際交流館においては、国際研究大学の知的交流拠点として、入居者に独自のメールアドレスを付与するとともに、館内メールリストを整備し、事務室等への常時連絡体制を整備した。パソコンを保有しない入居者のために各フロアラウンジ(36室)に日本語及び英語対応のパソコンを配備した。 ○夜間・休日等においては、レジデント・アシスタント(RA)による相談体制を確保し、RAフロアミーティング及びRAリーダー会議を通じて、共通事項の集約に努めるとともに、RA事務局を設置し、入居者との連携による自主的な問題解決を支援した。		
⑤上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。	⑤事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例の収集・分析を行う。	事例の収集・分析状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により〕 評定。				○平成16年度に引き続き、管理運営事例として、次の事項について各国際交流会館等から収集を行った。 ・相談員・RA等の活動概要 ・施設利用アンケート調査・検討事項 ・入居者アンケート調査・分析 ・意見箱の意見と対処等	A	事例の収集が進められ、評価できるが、今後は事例集作成に向けて収集した事例の精査・分析を進めることにより、管理運営業務に反映させていくことが必要である。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(3)留学生宿舍建設等への助成 ①地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。	(3)留学生宿舍建設等への助成 ①地方公共団体等から申請があった場合には、助成の可否を検討し、必要性に則した機動的な対応を行う。	留学生宿舍政策の取組状況 助成業務への対応状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				○留学生宿舍を建設する建設事業者(学校法人同志社)に対して進捗状況報告を求めるとして指導を行い、平成18年3月に開館した。また、平成18年度建設予定事業者である立命館アジア太平洋大学についても補助申請を受けており、適切に対応した。 ○平成18年度より、大学等が申請書類をホームページ上でダウンロードできるように準備を進めた。	B	助成申請の案件に適切に対応しており、評価できる。
			②留学生の宿舍ニーズ、各地域の住宅や家主の状況、大学・地方公共団体・民間企業等の協力の実情等を総合的に考慮して低廉で良質の宿舍を効率的に確保できるよう「指定宿舍事業」の見直し、改善を行う。	②低廉で良質の宿舍確保及び大学等への民間宿舍確保に資するため、指定宿舍事業を実施するとともに、平成16年度実施結果を分析し、指定契約内容、条件等の見直しについて検討を進める。 また、留学生に対し効率的・効果的に良質で低廉な宿舍を確保する観点から、「指定宿舍事業」のあり方について見直し・改善へ向けての検討・調査研究を進めるとともに、見直し・改善に係る計画を策定する。	指定宿舍事業の実施状況及び改善計画の策定状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕			
5日本留学試験の実施 (1)試験の質の向上等	5日本留学試験の実施 (1)試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組状況 試験の適正な実施のための取組状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○試験監督に関するマニュアルを作成し、すべての実施協力者に配布するとともに、試験の実施を担当するすべての大学等に対し、当該マニュアルに基づく試験実施方法等に関する説明会を開催することにより、厳正・公正な実施に努めた。 ○試験利用大学に対して留学試験の難易度について調査を行い、日本語91.2%(H16 91%)、理科91.0%(H16 物理74%、化学74%、生物76%)、総合科目93.8%(H16 67%)、数学92.9%(H16 71%)が適当な難易度であるとの結果を得た。また、国内における利用促進活動において、個別の大学に対して試験問題について意見聴取を行い、その意見内容を出題者にフィードバックした。 ○東京日本語教育センターと今後の連携の在り方についての協議を行った。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。日本語教育センターとの連携策については、継続的な協議を行い、具体化する必要がある。
得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、既に出題された問題について、利用大学から意見聴取を行い、試験問題の改善に資するとともに、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のためのの方策を具体化する。	試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、既に出題された問題について、利用大学から意見聴取を行い、試験問題の改善に資するとともに、「日本語教育センター」との連携強化について検討を進める。							A	
(2)利活用の拡大	(2)利活用の拡大	試験の利活用の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○平成17年度実績 12カ国 (参考)平成16年度実績 11カ国 平成15年度実績 9カ国 ○平成17年度実績 15都市 (参考)平成16年度実績 14都市 平成15年度実績 12都市 ○平成17年度実績 60大学 (参考) 各事業年度の達成目標は、中期目標期間中に達成すべき数値目標(60大学)と平成15年度実績(43大学)の差を5(年)で除した3.4大学増加させることが単年度の目標となる。(平成17年度目標49大学) ○日本留学試験問題の質の検証と向上のため、成績を利用して入学した留学生の大学での成績と日本留学試験の成績との相関関係の分析等に関する調査を実施し、調査結果の分析に着手した。 ・調査対象:日本留学試験の成績照会実績のある244大学 ・回答状況:134大学(3,345名分)	A	年度目標を上回っており、評価できる。なお、増設に当たったの実施計画の策定が必要である。
①試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。	①海外における実施国・都市の更なる増設については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、実施計画を策定する。	試験の海外実施国数	14カ国以上	12カ国以上 13カ国以下	10カ国以上 11カ国以下	9カ国以下		A	
		試験の海外実施都市数	17都市以上	15都市以上 16都市以下	13都市以上 14都市以下	12都市以下	A	年度目標を上回っており、評価できる。なお、増設に当たったの実施計画の策定が必要である。	
②大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。	②渡日前入学許可実施校を平成16年度の45大学以上になるよう、積極的に大学等に対して様々な働きかけを行う。	渡日前入学許可実施校数	53大学以上	50大学以上 52大学以下	46大学以上 49大学以下	45大学以下	A+		渡日前入学許可実施校は大幅に増加しており、日本留学試験の成績を利用した渡日前入学許可が理解され、取り組む大学が着実に増加しているの、引き続き、積極的に大学等に対して働きかけを行って拡大していくことが望まれる。
③試験の利活用に関する広報を推進するとともに、「日本留学フェア」の機会や支部の機能を活用して計画的に情報提供、利用促進を図る。	③試験実施国・都市において「日本留学フェア」若しくは「日本留学ミニフェア」を実施することにより、試験の利活用拡大のための情報提供に努める。 海外事務所設置国においては、日本留学説明会やシンポジウムを積極的に実施することにより、適切な日本留学情報の提供を行うとともに、試験の利用促進に努める。 海外事務所を設置していない国においても、現地留学生会等と協力して説明会等を実施する。	国外における試験の利用促進のための取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				○日本留学フェア(6の国・地域で開催)又は日本留学説明会(7か国で開催)の全体オリエンテーションの中で、特に日本留学試験について説明する時間を設け、来場した日本留学希望者や進学指導者等に対する詳しい説明を行った。 ○新規試験実施地のインドにおいては、実施都市であるニューデリーの他、南部の都市ブーネにおいて、現地在外日本公館及び帰国留学生会との共催により、日本留学希望者及び現地予備教育機関関係者を対象に、日本留学試験の広報を含めた日本留学説明会を開催し、必要な情報の提供を行った。	A	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価		
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等	
6日本語予備教育の実施 (1)教育内容等の改善	6日本語予備教育の実施 (1)教育内容等の改善	教育内容等の改善状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○受入実績(準備教育・大学院への進学、基礎教科の予備教育を希望する学生及び非漢字圏からの学生数の合計) 東京377人/380人(受入予定数) 大阪426人/420人(受入予定数) 【参考】H16 東京376人/380人(受入予定数) 大阪425人/420人(受入予定数) ○受入れのために配慮した点 ① 非漢字圏の学生の募集のために、新たにマレーシア語・インドネシア語のリフレットを作成した。【東京】 ② タイ・マレーシア・韓国の留学フェアに参加し、特に、準備教育課程への留学希望者に対して説明を行った。【東京・大阪】 ③ 英語版・中国語版の学生生活ハンドブックを作成した。【東京】	A	年度計画通り実行されており、評価できる。	
		左記学生の受入状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。	前年度を上回る進学率	前年度並みの進学率	前年度を下回る進学率				前年度を大幅に下回る進学率
	①国費留学生のほか、政府派遣留学生、国際機関、公的な奨学金団体等からの奨学生及び私費留学生を広く受け入れ、質の高い教育を提供する。また、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	①学生を受け入れるに当たっては、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	左記調査の実施状況及び教材作成のための準備状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○進学状況 平成16年度 平成17年度 東京 大阪 東京 大阪 進学希望者数 239名 247名 255名 251名 進学者数 228名 244名 249名 248名 進学率 95.4% 98.8% 97.6% 98.8%	A	進学率について、大阪では前年と同率であったが、東京では前年を上回っており、評価できる。
	②予備教育の質の向上のため、教材開発、進路別・能力別クラスの編成、施設設備の充実等を図る。また、国費留学生の教育に当たっては、少人数教育の実施を図るため必要な措置を講ずる。また、予備教育修了者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	②予備教育の質の向上を図るため、以下の措置を実施する。 i) 専修学校進学者のための教材開発基礎調査を行うとともに、大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材の作成に着手する。	調査結果に基づく業務改善状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○専修学校進学者のための教材開発基礎調査 専修学校進学者のための教材開発に向けて、進学先教職員及び卒業生を対象にアンケート調査を行い、必要な教材の方向性を決定した。 ○大学院進学者のための教材 大学院進学者のための教材として、第一分冊・第二分冊を作成し、センター内において試用版として使用するとともに、民間日本語学校及び高等教育機関関係者との研究協議会で発表した。 ○非漢字圏からの留学生のための中級教材 非漢字圏からの学生に配慮した理科系留学生のための中級教材については、本冊試用版を作成中である。 ○その他の教材 平成17年度文部科学省補助事業研究協力校の指定を受け、日本語学習者に日本(人)と日本語に興味を持たせるための日本事情教材「クイズ日本事情・コミュニケーション力を高める75」を作成し、完成させた。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
		ii) 修了者に対する調査結果に基づき業務の改善を図るとともに、平成17年度においても継続的な調査を行う。	調査における満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○修了者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 アンケートの調査結果に基づき、次の事項について改善を行った。 - 課外活動の内容を精選し、余裕をもったスケジュールにした。 - 学生との個別相談や進路指導を強化した。 - 生活に関するきめ細かな手助けを行った。 その結果、学生の満足度、教員や生活サポートに対する評価が上がり、学生の満足度が高まった。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
							○日本語教育センターに対する満足度調査(平成18年3月実施) 「満足した」の回答:東京97%、大阪95% 【参考】H16 「満足した」の回答:東京94%、大阪96% ○個別項目に対する満足度調査(平成18年3月実施) 日本語の授業、日本語の教材、日本語の先生、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、すべての調査項目について、満足度は80%以上であった。	A+	肯定的な評価が高い率で得られ、高く評価できる。	
③海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教員の現職研修、教授法・カリキュラムの指導・助言及び教材の提供等活動の質的向上を図る。	③海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、以下の事業を実施する。 i) 海外の外国人日本語教員に研修の場を提供する。 ii) 海外の予備教育センターとの連携、指導、協力を促進する。	海外の外国人日本語教員との連携、指導、協力状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○タイ(タイ国元日本留学生協会)、マレーシア(マレーシア教育省)、フィリピン(マニラ大学)及び台湾(国立高雄第一科技大学)から各1名ずつ日本語教師を招聘し、5日間の研修を行った。	A	さらに積極的に取り組むことが望まれる。	
		海外の関係機関との連携、指導、協力状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○フィリピン日本語文化学院の要請により、同学院に日本語教育センターの教科書を寄贈した。 ○マラヤ大学予備教育足本留学特別コースに派遣される基礎教科教員及び日本語教員への派遣前研修に協力した。 ○東北師範大学赴日予備学校へ教員を3名派遣した。	A	さらに積極的に取り組むことが望まれる。	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価				
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等			
(2) 日本理解の促進	(2) 日本理解の促進	日本理解促進のための取組状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				i) 国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在籍生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京254名(21校)、大阪128名(3校)が参加した。 ii) 小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加し、東京では年間合計56件(参加者数1,400名)、大阪では年間合計35件(参加者数1,036名)の交流を行った。 iii) ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか14か所に在校生147名が、大阪では金沢市に13名が、ホームステイ及びホームビジットを実施し、日本人との交流を図った。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。			
7留学生交流推進事業 (1) 留学情報提供・相談機能の強化	7留学生交流推進事業 (1) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○各国の日本留学希望者に正確で公正な留学情報を提供するために、日本語留学情報パンフレット「Student Guide to Japan」を多言語版(8か国語)で作成した。 ○留学生支援のホームページについて8か国語で対応するなど、多言語化への取組みを行った。また、海外事務所のホームページについては、平成16年度のマレーシア・韓国に加えて、インドネシア・タイの2か所を開設し、内容を充実させた。 ・平成16年度 8ヶ国語 → 平成17年度 8ヶ国語 ・平成16年度 2事務所 → 平成17年度 4事務所	B	年度計画通り実行されており、評価できる。			
		多言語化に向けた取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕									
		留学に関する照会件数	3.5万件超	3.0万件超3.5万件以下	2.4万件超3.0万件以下	2.4万件以下				○平成17年度実績 25,430件 (参考) 平成16年度実績 27,875件 平成15年度実績 29,539件	B	昨年度に引き続き減少傾向にあるが、この原因がHPの充実によるものだけなのか、昨年度に引き続き検討されたい。
		ホームページへのアクセス件数	189万件超	160万件超189万件以下	130万件超160万件以下	130万件以下				○平成17年度実績 3,455,658件 (参考) 平成16年度実績 1,598,278件 平成15年度実績 1,455,674件	A+	5年度、16年度の倍以上のアクセス件数であり、高く評価できる。
	ii) 「海外留学フェア」、外国人学生のための進学説明会」等を実施状況	海外留学フェア等の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○海外留学フェア 平成17年度については、東京・神戸各1回開催し、計450名の参加があった。また、小規模のセミナーとして「海外留学ミニ説明会」(高校留学を含む。)を東京及び神戸で年13回開催し、計360名の参加があった。 ○外国人学生のための進学説明会 平成17年度については、首都圏(横浜)と関西(大阪)において各1回開催し、計2,520名の参加があった。	A	各地で説明会を実施しており、評価できるが、昨年より全体的に参加人数が下がっている。十分な広報活動を行うなど、改善を図る必要がある。			
	iii) 海外の高等教育機関等に関する調査を引き続き行う。	左記調査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○インド、ベトナムの2か国を調査対象国として、海外の高等教育機関等の調査を実施し、平成18年度の調査結果公表(ホームページに掲載予定)に向けて準備を進めた。	A	計画どおり実行されており評価できる。			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価																																																																																																											
			A ⁺	A	B		C	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																																																																																									
このほか、留学生交流に関する事項について、広く大学等の教職員に情報提供等を行うため、月刊「留学交流」を発行する。	iv) 留学に関する各種出版物を作成する。	出版物の作成・刊行状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			<p>○日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外のフェア等の際に配布したほか、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に要望により送付した。</p> <p>また、留学交流の専門誌として月刊「留学交流」を発行した。</p> <p>○留学に関する出版物の作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出版名</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Japanese Colleges and Universities</td> <td>日本の大学の総合案内書</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>Student Guide to Japan</td> <td>日本留学情報パンフレット</td> <td>8か国語</td> </tr> <tr> <td>Index of Majors</td> <td>日本の大学の専攻別索引</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>Life and Study in Japan</td> <td>国費留学生の留学生生活ガイドブック</td> <td>和英文対応</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生のための大学入学案内</td> <td>日本の大学の入学試験案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>平成17年度日本留学試験試験問題(第1回・第2回)</td> <td>出題された試験問題集</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文・英文</td> </tr> <tr> <td>海外留学の手引き</td> <td>留学情報案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文</td> </tr> </tbody> </table>	出版名	内容		Japanese Colleges and Universities	日本の大学の総合案内書	英文	Student Guide to Japan	日本留学情報パンフレット	8か国語	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文	Life and Study in Japan	国費留学生の留学生生活ガイドブック	和英文対応	私費外国人留学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文	平成17年度日本留学試験試験問題(第1回・第2回)	出題された試験問題集	—	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文	海外留学の手引き	留学情報案内書	和文	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金制度一覧	和文	A	年度計画どおり実行されており、評価できる。																																																																												
	出版名	内容																																																																																																																
	Japanese Colleges and Universities	日本の大学の総合案内書	英文																																																																																																															
	Student Guide to Japan	日本留学情報パンフレット	8か国語																																																																																																															
Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文																																																																																																																
Life and Study in Japan	国費留学生の留学生生活ガイドブック	和英文対応																																																																																																																
私費外国人留学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文																																																																																																																
平成17年度日本留学試験試験問題(第1回・第2回)	出題された試験問題集	—																																																																																																																
日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文																																																																																																																
海外留学の手引き	留学情報案内書	和文																																																																																																																
海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金制度一覧	和文																																																																																																																
	v) 支部等2箇所において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するための検討を行う。	左記検討の進捗状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			<p>○留学情報センターのサテライトを通じた機能の強化に関して、留学情報の提供方法及び留学相談の実施等の具体的な対応について効率化を図るべく、検討を行った。</p>	A	年度計画どおり実行されており、評価できる。																																																																																																										
②海外留学情報と併せて現地での入学案内等を総合的に提供するサービス機関として、海外事務所の体制を整備する。その際には、元日本留学生や日系企業の広報スタッフ等現地で人材を確保するよう工夫する。	②海外事務所の増設 海外事務所増設箇所の候補地の検討、現地視察、選定等を行う。	左記事務所の体制整備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			<p>○海外事務所増設の候補地について、平成16年度に引き続き、他の関係機関の事務所設置状況を比較するなど、現状の事務所機能の整備を含め、検討作業を行った。また、現状の海外事務所の業務効率化と現地職員との連携を図るため、平成17年度にタイ事務所と東京(本部)において研修を行った。</p>	A	年度計画どおり実行されており、評価できる。																																																																																																										
③「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中から対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	③在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本国内の教育機関等の参加を得て、「日本留学フェア」を海外諸国(10か国程度)で開催する。また、関係機関の協力を得て、機構において「日本留学ミニフェア」を開催する。加えて、海外事務所主導で海外事務所設置国等において日本留学説明会等を実施する。	日本留学フェア等の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕			<p>○日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行うとともに、参加大学等による参加者への個別的な情報提供及び留学に関するセミナー開催等を行い、計20,323名が来場した。</p> <p>○海外事務所主導により、海外事務所設置国等において、日本留学説明会等を実施し、合計で約3,300名が来場した。</p> <p>○「日本留学フェア」実施状況(9か国・地域15都市)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米 国</td> <td>ワシントン</td> <td>5/31~6/3</td> <td>26大学</td> <td>919名</td> <td>大学間交流促進フェスティバル</td> </tr> <tr> <td>台 湾</td> <td>高雄・台北</td> <td>6/10、6/12</td> <td>75大学等3機関</td> <td>1,004名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>クアラルンプール、ジョホールバル</td> <td>8/20、8/22</td> <td>37大学等</td> <td>2,316名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>韓 国</td> <td>ソウル、全州</td> <td>9/2、9/4</td> <td>134大学等</td> <td>4,015名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧 州</td> <td>ベルリン(ドイツ)</td> <td>9/15~9/17</td> <td>16大学</td> <td>636名</td> <td>大学間交流促進フェスティバル</td> </tr> <tr> <td>中 国</td> <td>瀋陽、北京</td> <td>10/12、10/15~16</td> <td>24大学</td> <td>2,833名</td> <td>高等教育展</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>バンコク</td> <td>11/9~6</td> <td>60大学等1機関</td> <td>3,967名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>チェンマイ</td> <td>11/8</td> <td>37大学等1機関</td> <td>587名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>ジャカルタ、スマタラ</td> <td>11/27、11/30</td> <td>48大学等</td> <td>1,611名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>マニラ</td> <td>12/11</td> <td>8大学等</td> <td>1,520名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○日本留学説明会実施状況(7か国8都市)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都 市</th> <th>日 程</th> <th>来場者数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロシア</td> <td>ウラジオストク</td> <td>5/25</td> <td>80名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリランカ</td> <td>コロンボ</td> <td>10/2</td> <td>約250名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>10/8</td> <td>約520名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>11/5</td> <td>481名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>スマタラ</td> <td>12/13</td> <td>824名</td> <td>海外事務所設置国</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>デリー、プネ</td> <td>2/16、2/17</td> <td>約610名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>マニラ</td> <td>3/4</td> <td>約770名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	米 国	ワシントン	5/31~6/3	26大学	919名	大学間交流促進フェスティバル	台 湾	高雄・台北	6/10、6/12	75大学等3機関	1,004名		マレーシア	クアラルンプール、ジョホールバル	8/20、8/22	37大学等	2,316名		韓 国	ソウル、全州	9/2、9/4	134大学等	4,015名		欧 州	ベルリン(ドイツ)	9/15~9/17	16大学	636名	大学間交流促進フェスティバル	中 国	瀋陽、北京	10/12、10/15~16	24大学	2,833名	高等教育展	タイ	バンコク	11/9~6	60大学等1機関	3,967名			チェンマイ	11/8	37大学等1機関	587名		インドネシア	ジャカルタ、スマタラ	11/27、11/30	48大学等	1,611名		フィリピン	マニラ	12/11	8大学等	1,520名		国・地域	都 市	日 程	来場者数	備 考	ロシア	ウラジオストク	5/25	80名		スリランカ	コロンボ	10/2	約250名		ミャンマー	ヤンゴン	10/8	約520名		モンゴル	ウランバートル	11/5	481名		インドネシア	スマタラ	12/13	824名	海外事務所設置国	インド	デリー、プネ	2/16、2/17	約610名		フィリピン	マニラ	3/4	約770名		A	年度計画どおり実行されており、評価できる。
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																																																													
米 国	ワシントン	5/31~6/3	26大学	919名	大学間交流促進フェスティバル																																																																																																													
台 湾	高雄・台北	6/10、6/12	75大学等3機関	1,004名																																																																																																														
マレーシア	クアラルンプール、ジョホールバル	8/20、8/22	37大学等	2,316名																																																																																																														
韓 国	ソウル、全州	9/2、9/4	134大学等	4,015名																																																																																																														
欧 州	ベルリン(ドイツ)	9/15~9/17	16大学	636名	大学間交流促進フェスティバル																																																																																																													
中 国	瀋陽、北京	10/12、10/15~16	24大学	2,833名	高等教育展																																																																																																													
タイ	バンコク	11/9~6	60大学等1機関	3,967名																																																																																																														
	チェンマイ	11/8	37大学等1機関	587名																																																																																																														
インドネシア	ジャカルタ、スマタラ	11/27、11/30	48大学等	1,611名																																																																																																														
フィリピン	マニラ	12/11	8大学等	1,520名																																																																																																														
国・地域	都 市	日 程	来場者数	備 考																																																																																																														
ロシア	ウラジオストク	5/25	80名																																																																																																															
スリランカ	コロンボ	10/2	約250名																																																																																																															
ミャンマー	ヤンゴン	10/8	約520名																																																																																																															
モンゴル	ウランバートル	11/5	481名																																																																																																															
インドネシア	スマタラ	12/13	824名	海外事務所設置国																																																																																																														
インド	デリー、プネ	2/16、2/17	約610名																																																																																																															
フィリピン	マニラ	3/4	約770名																																																																																																															

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
④東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。	④東京国際交流館の利用率を高め、経営効率を改善向上させるため、利用者へのアンケート調査等を実施するとともに、年間稼働率に関する中期計画の達成に向けて、広報活動、営業活動並びに周辺施設との連携を強化する。	年間稼働率(利用日数/利用可能日数)	58.5%超	54%超 58.5%以下	49.5%超 54%以下	49.5%以下	○平成17年度実績 53.1% (参考) 平成15年度実績(45%)の50%増である67.5%が最終的な目標であるが、その差(22.5%)を5(年)で除した4.5%を増やすことが単年度の目標となる。 (平成16年度目標49.5%)	B	中期計画に基づく年度目標値に達することができなかった。
		利用料金見直しに関する検討状況及び広報活動等の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○利用者へのアンケート調査 ○利用案内、施設設備、料金、立地等についてアンケート調査を実施し、利用者の意見を聴取した。 ○施設利用料金等見直しの検討 収入増と利用者拡大を並行して達成するため、利用者アンケートの結果や周辺施設との比較検討をもとに、より多くの顧客層にPRしやすい料金体系の構築に向けて、割引制度の導入を検討した。 ○広報体制の充実 ホームページを活用した施設及びイベント案内、予約状況案内、問合せの受付等を行った(ホームページ年間アクセス件数741,673件)。 ○会場視察の受入れ強化(年間視察件数49件280名) ○撮影等商業的利用の促進 収入増を図るため、撮影等の利用を積極的に受け入れた(年間54件)。 ○利用者サービスの強化 音響、映像、同時通訳等の特殊設備について、外部の専門業者に管理運用業務を委託して利用者サービスを図るとともに、利用相談体制を強化した(利用相談・打ち合わせ件数年間述べ141回)。 ○特殊設備点検の定期化 常時良好な状態での貸出体制を確保するため、音響設備、照明設備、映像機器、同時通訳設備、SOS配信設備、床機構及びインフォメーションボード設備の定期点検を実施した。 ○機器類の更新 安定的設備稼働の確保のため、平成17年度は国際交流会議場、メディアホールの映像プロジェクターを更新した。		
(2)国際的なセミナー等の開催	(2)国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○平成17年度実績 ・外国人留學生のための地域交流会(6支部で実施) ・外国人留學生のための地元企業見学会(11支部で12回実施) ・留學生等合同セミナー(2支部で実施) ・外国人留學生のための史跡見学会(平成17年6月・11月の2回実施) ・国際医療技術留學生合同セミナー(平成17年12月実施)	A	計画通り実行されており、評価できる。なお、今後も継続的に留學生と地域住民や日本人学生等との交流や相互理解を促進する努力を怠ることが望まれる。
①留學生の適切な就労、居住環境に関する理解促進、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を企画・実施する民間団体等への支援を行う。	①支部において、留學生と日本人学生、大学等教職員及び地域住民等を交えて、地域における留學生との交流会、セミナーを開催し、留學生の適切な就労、住居環境に関する理解、及び地域住民等との交流を促進する。	左記交流会・セミナー等の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○国際大学交流セミナー 7大学と共催して実施した。 ○国際シンポジウム『グローバル化時代の留學生の就職支援』(平成18年1月13日/プラザ平成国際交流会議場) 多文化・多民族化やグローバル化が急速に進んでいる日本社会において、留學生の就職支援のあり方について討議することを目的に実施した。海外からの人材育成担当者や日本の大学等教育関係者、経済団体・企業関係者等を講師、パネリストに迎え、日本での就職に興味を持つ外国人留學生(東京国際交流館の居住者を含む。)や日本人学生、教育関係者、企業関係者等が一堂に会し、それぞれの課題をクローズアップする機会を提供した。 参加者は223名、そのうちの75.8%から肯定的な評価を得た。 ○交流研究発表会(年間5回、うち2回は留學生等による拡大討論会) 東京国際交流館の居住者を中心に、外国人留學生、日本人学生、研究者等が大学・所属機関や国・地域の枠を超えて集い、日頃の研究成果を発表する機会を提供することにより、東京国際交流館を核とした知的ネットワークの形成と研究交流を促進した。併せて、留學生や研究者の指導教員等を講師として招き、共通のテーマに基づく成果発表・討議の場を提供した。 ○東京国際交流館国際塾(年間4回) 東京国際交流館の居住者を中心に外国人留學生、日本人学生等が日本の様々な分野で活躍する有識者や専門家の講義を受け、意見を交換する場を設けることにより、留學生である我が国の様々な面について理解を深める機会を提供した。		
②国内外の大学等教育機関と共同して様々な専門分野について意見を交換し、また交流親善を図るなど開発途上国の開発人材養成への協力を行う国際交流セミナー等の取組を支援する。	②日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。また、東京国際交流館において開催する国際的なセミナー・講演会・研究発表等の取組を支援する。	左記セミナー・講演会・研究発表等の開催・支援状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕						

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実	(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実 帰国留学生に対する専門資料送付、帰国外国人留学生研究指導事業、帰国外国人留学生短期研究制度を実施する。 また、帰国留学生データベースの整備等を進めるとともに、帰国留学生に対するフォローアップ施策のための調査研究を行う。	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況 データベースを含むフォローアップ施策の実施、検討状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○帰国外国人留学生短期研究制度 44大学20か国・地域58名により事業を実施した。 ○帰国外国人留学生研究指導事業 5大学5組5名により事業を実施した。 ○帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度 帰国留学生からの申請に基づき延べ21か国231名へ資料を送付した。 ○帰国留学生データベース事業 今後の帰国留学生の情報収集方法・内容について検討するとともに、帰国留学生データの活用方法として、帰国留学生へのメールマガジン発行による情報提供の可能性について、全体的な枠組の検討を行った。 【検討事項】(平成18年度も継続して検討) ・配信の対象となる帰国留学生に関する情報収集方法 ・配信を行うために必要な個人情報整理 ・帰国留学生への周知・広報の方法 ・メールマガジンの内容	B	
8大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	8大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	学生支援担当教職員に対する研修の充実 研修事業見直しの進捗状況及び新たなプログラム等開発の準備状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○研修事業見直しの進捗状況 (1) 次の2つの研修について、支部主体の実施に向けて準備を行うとともに、研修事業に係る事務処理方法等についてマニュアル化を行った。 ・地区学生指導職員研究集会 ・地区就職指導担当職員研修会 (2) 留学生交流研究協議会について、3地区で開催していた協議会を全国レベルの協議会とし、東京1地区の開催に向けて準備を行った。 (3) 全国大学メンタルヘルス研究会と「全国学生相談研究会」を統合し、「学生支援合同フォーラム」として平成18年度の開催に向けて準備・調査を行った。 ○新たなプログラム等開発の準備状況 (1) 「学生相談インターカー研修会」の平成18年度からの開催に向けて、準備・調査を行った。 (2) 「大学キャリアカウンセラー研修会」の平成18年度からの開催に向けて、「学生のキャリアに関する相談に必要な知識・スキル等を修得し、効果的な支援・アドバイスを提供する能力を高める研修プログラム」の開発を目指し、調査・検討を行った。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
(1)学生支援担当教職員に対する研修の充実	(1)学生支援担当教職員に対する研修の充実 大学等学生支援担当教職員に対するスキルアップ研修の内容を充実するために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。また、各研修会に参加した教職員の満足度に関する調査を新たに、対象者70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	研修参加者への調査結果に基づく研修の改善状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○「全国学生指導研究集会」について、分科会の人数を少人数にし、ワークショップ形式による班別討議を行った。 (2) 7地域で実施する「地区学生指導職員研究集会」について、研修効果の一層の促進を図るために、同一のテーマによる講演を行うとともに、開催期間を3日間に統一し合理化を図った。 (3) 次の4つの研修について、参加対象者を、国立大学等又は国公立大学等から国公立大学等へ拡大した。 ・厚生補導研究協議会 ・厚生補導事務研修会 ・地区就職指導担当職員研修会 ・教務事務研修会 (4) 次の2つの研修について、研修効果の一層の促進を図るため、参加者に対して事前に協議テーマを周知するとともに、当該テーマを予習させるカリキュラムを策定した。 併せて、参加者のプレゼンテーション能力を高めるため、班別討議の結果を全体討議において発表させるとともに、発表結果の取りまとめを行った。 ・厚生補導研究協議会 ・厚生補導事務研修会	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
(1)学生指導関連の研修会	1)学生指導関連の研修会 全国学生指導研究集会 地区学生指導職員研究集会 学生指導担当職員研修	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○学生指導関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施した。 ・全国学生指導研究集会 参加者：国公立大学等の教職員304名(H16 394名) ・地区学生指導職員研修会 参加者：国公立大学等の教職員493名(H16 432名) ・学生指導担当職員研修 参加者：国公立大学等の新任部課長117名(H16 66名)	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○平成17年度実績 76.3%~97.6% 【参考】平成16年度実績 81.7%~100%	A	中期計画指標を上回っており、評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A ⁺	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(ii)学生相談関連の研修会	ii)学生相談関連の研修会 メンタルヘルス研究協議会(地区) 全国大学保健管理研究会 全国大学メンタルヘルス研究会 全国学生相談研究会議	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○学生相談関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施した。 ・メンタルヘルス研究協議会 参加者：各国立大学法人の学生担当副学長、学生関係部課長、学生支援担当専門員、国立高等専門学校等の学生支援を統括する立場の教職員(地区により公私立大学参加)475名 (H16 281名) ・全国大学保健管理研究会 参加者：国公立の大学及び短期大学等における保健管理業務の担当者及び研究者742名 (H16 763名) ・全国大学メンタルヘルス研究会 参加者：国公立大学等保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラー等85名 (H16 95名)	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○平成17年度実績 87.9%~100% 【参考】平成16年度実績 85.2%~100%		
(iii)就職指導関連の研修会	iii)就職指導関連の研修会 地区就職指導担当職員研修会	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○就職指導関連の研修会に関しては、大学と連携を図り、計画どおり実施した。 ・地区国立大学等就職指導担当職員研修 参加者：大学、短期大学及び高等専門学校において就職指導業務に従事する者233名 (H16 126名)	A	年度計画通り実行されており、年度計画通り実行され評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○平成17年度実績 90.2%~97.5% 【参考】平成16年度実績 90.8%~100%		
(iv)修学指導関連の研修会	iv)修学指導関連の研修会 教務事務研修会	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○教務事務研修会に関しては、群馬大学と連携を図り、計画どおり実施した。 ・教務事務研修会 参加者：国立大学法人の教務関係担当職員のうち、教務事務経験が2年以上の者125名 (H16 79名)	A	昨年度より参加者が増えており、年度計画通り実行されているため評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○平成17年度実績 94.3% 【参考】平成16年度実績 98.7%		
(v)留学生交流関連の研修会	v)留学生交流関連の研修会 留学生担当職員研修 留学生交流研究協議会	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○留学生交流関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施した。 ・留学生交流研究協議会 参加者：国公立大学等の教職員等822名 (H16 838名) ・留学生担当者研修会 参加者：国公立大学等及び留学生関係団体職員221名 (H16 215名)	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	○平成17年度実績 79.3%~86.6% 【参考】平成16年度実績 89.0%~97.2%		

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(2)学生支援関連情報の収集・提供等の充実 ①学生支援に関する事項を中心として、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	(2)学生支援関連情報の収集・提供等の充実 ①学生支援に関する事項を中心として、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	情報の収集・提供等の状況 左記月刊誌の発行状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○関係機関及び機内内の他部署と連携を図り、大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集として、年13回(毎月号＋臨時増刊号)発行した。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
②大学等における学生支援の充実に資するため、(i)カウンセリング等の学生相談に関する情報、(ii)インターンシップや就職指導等に関する情報、(iii)転学等に関する情報、(iv)心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して提供するとともに、学生支援情報データベースの構築等の基盤整備を計画的に推進する。	②大学等における学生支援の充実に資するため、(i)カウンセリング等の学生相談に関する情報、(ii)インターンシップや就職指導等に関する情報、(iii)転学等に関する情報、(iv)心身に障害のある者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して提供するため、学生支援情報データベースの構築に着手する。また、大学等における学生相談組織等の整備に資する調査研究を行う。	左記データベース構築の進捗状況及び学生相談組織等に関する調査研究状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○データベース構築の進捗状況 (1)学生支援情報データベース構築計画として作成した「学生支援情報データベース(仮称)システム概要」に基づき、システムの開発に着手し、平成18年度からの本格的な運用開始のための準備を進めた。 (2)大学等の学生生活面における支援実態を把握するとともに、データベースにて提供する学生支援に係る大学等における事例等の収集のため、「大学等における学生生活支援の実態調査」を実施した。 ①調査対象：全国の大学・短期大学及び高等専門学校1,192校 ②調査時期：平成17年11月 ③回収結果：1,064校(回収率89.3%) ○大学における学生相談組織等の整備に資する調査研究の実施 大学における学生相談体制の現状を把握するとともに、その課題を明らかにし、今後、各大学が整備・充実を図るに際して参考となるモデルなどを策定することを目的として、学識経験者等の協力を得て「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」を3回開催し、大学における学生相談体制の現状・課題・調査研究の方向性等を審議した。	A	データベース構築の準備が進められており、また、学生相談組織等の整備に資する調査研究を実施するなど、学生支援の充実に資する施策が講じられており、評価できる。
③学生のボランティア活動に関する情報を収集し、ガイドブック等により提供するとともに、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画・実施する。	③関係機関と密に連携をとりながら、ボランティア活動に関する情報を収集し、支部において、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画・実施する。また、大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するため、大学等のボランティア担当者間の情報交換の場を提供する。	ボランティア情報の提供状況及び体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○学生が行っているボランティア活動の実態を把握し、ボランティア活動推進のための条件整備について考察を行い、各学校や社会におけるボランティア活動推進のための企画立案の参考に資する目的で調査を実施した。 ・調査対象 全国の大学、短期大学及び高等専門学校 211大学・5,000名(H16 1,247校) ・回収結果 4,036件(回収率80.7%)・202校(回収率95.7%) (H16 859校(回収率68.9%)) ○関係機関と連携を図り、計画どおり実施した。 ・体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー 参加者：370名 (H16 420名) ・学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いの実施 参加者：201名 (H16 181名)	A	年度計画通り実行されており、評価できる。引き続き大学等に対して有用な情報を提供できるように努力していくことを期待する。
④学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。 また、参加者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	④学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。 また、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、平成18年度以降の業務の改善に反映する。	就職ガイダンス開催状況 肯定的な評価の割合	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】 84%超 70%超84%以下 56%超70%以下 56%以下				○関係機関と連携を図り、計画どおり実施した。 ・就職指導ガイダンス 参加者：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体(第1回) 965名 (H16 974名) (第2回) 716名 (H16 699名) ○平成17年度実績 86.4%～89.7% 【参考】平成16年度実績 85.3%～88.9%	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
⑤学生支援を効率的・効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについて、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。	⑤学生支援を効率的・効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。また、支部が複数の大学など地元関係機関と連携し、その地域ブロック単位で共通している学生生活支援の課題等に係る共同事業等を検討し、順次実施する。	コンソーシアムに対する協力状況及び共同事業の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○平成16年度に定めた「支部のコンソーシアムへの協力について」に基づき、「いち学生支援コンソーシアム」及び「大学コンソーシアムおおいち」に対し、名古屋支部及び大分支部で協力をを行った。 ○「大学等の地域的な連携を促進するための事業」を実施し、4支部において担当区域にある大学等の関係機関と連携し、共同で事業を実施した。(札幌、名古屋、大阪、広島)	A	年度計画通り実行されており、評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価				
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等			
9学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究 (1)学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	9学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究 (1)学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○平成16年9月に全国の学生2,939,539人の中から1,093校51,205人を抽出して大学・短期大学へ調査を依頼した。回答校1,027校で回答率94.0%となった。 平成17年度においては、調査結果の公表に向けて準備を進めた。	A				
		①国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活実態、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。	①国の施策等に反映させるため、以下の調査を実施し、刊行物等を通じて速やかに調査結果を公表する。またこれらの調査結果の集計・処理を電算化するため、必要な情報システムを開発し、運用を開始する。	左記調査の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】							
		i) 学生生活調査	左記調査の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】						A	調査結果は速やかに公表されることが求められているが、平成18年4月に公表されているものの平成17年度は準備にとどまっている。	
		ii) 奨学事業実態調査	左記調査の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】						A	年度計画通り実行されており、評価できる。	
		iii) 留学生在籍調査	左記調査の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】						A	年度計画通り実行されており、評価できる。	
iv) その他学生支援に関する調査	左記調査の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				A	年度計画通り実行されており、評価できる。					
②学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。	②学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。	関係機関との連携状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				○「学生支援情報データベース」に係る「大学等における学生生活支援の実態調査」の実施 ○「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」の開催 ○学生ボランティア活動に関する調査の実施 ○高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査の実施 ○「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」(報告書)の公表	A	年度計画通り実行されており、評価できる。			
(2)学籍簿管理に関する調査研究の実施	(2)学籍簿管理に関する調査研究の実施	学籍簿管理に関する調査研究の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○「廃止大学等の学籍簿管理の在り方に関する研究協力者会議」の開催状況 平成16年度に実施した指導要録等の管理状況調査及び廃止大学等の学籍簿管理実態調査の実施を踏まえ、大学、行政機関及び私学団体の関係者(4団体2大学)から構成する研究協力者会議を、平成17年度に3回開催し、課題等について協議した。 その結果、廃止大学等の学籍簿等の管理については、日本私立学校振興・共催事業団が、学校法人(大学等)に対する経営支援と一体的に行うことが適切であるなどの成果を得た。 構成員：日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共催事業団、学校法人四国大学、筑波大学 ○調査研究の進捗状況 (1) 報告書の作成・送付等 上記研究協力者会議による検討の結果に基づき、報告書「廃止大学等の学籍簿等の管理の在り方について」を取りまとめ、関係機関に送付するとともに、必要に応じて、日本私立大学協会大学経営相談委員会等の関係団体に対し説明を行った。 (送付先)文部科学省高等教育局長及び私学部長、日本私立学校振興・共催事業団理事長、各私学関係団体の長など (2) 関係資料の引継ぎ 平成16年度に実施した指導要録等の管理状況調査等に係る資料を、平成17年10月に日本私立学校振興・共催事業団に引き継いだ。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。			
学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、関係機関を含む外部の有識者による研究協力者会議を開催し、学籍簿の管理の在り方・機構の役割について研究する。	左記協力者会議の開催状況及び左記調査研究の進捗状況										

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B		C	段階的 評価
(3)心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	(3)心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究の実施	心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。			<p>○関係機関との連携による取組み状況</p> <p>(1) 障害学生支援ニーズ調査 全国の大学32校、関係機関4機関を延べ43回訪問し、先進的に取り組む大学等の実態、課題及びニーズ等を調査した。</p> <p>(2) セミナー・研修会の実施 高等教育機関における障害学生の修学環境の整備・充実を図るために、関係大学・機関との連携の下、障害学生修学支援セミナー等を各地区で開催した。</p> <p>(3) ネットワークの構築等 ① 障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会 本格的な事業の実施に向けた協議及び準備を行うため、関係大学及び研究機関(6大学2機関)の有識者からなる「障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会」を設置し、課題等について検討した。 ② テーマ別研究会・懇談会の実施 関係大学等の担当者参加の下、各テーマ別の研究会・懇談会を実施した。 (4) 共同研究の実施等 ① 平成16年度の国立特殊教育総合研究所との協議を踏まえて、「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」を研究テーマに、共同研究を平成17年1月に開始した。 ② 同研究所主催の発達障害支援セミナー(平成17年4月24日)に参加し、情報交換等を行った。 (5) 関係機関の取組みの情報提供 平成17年6月からホームページに障害学生修学支援に関するコンテンツを立ち上げ、大学及び関係機関等の取組みについて情報を発信した(平成17年度22大学等)。</p>	A	大学などとの連携による多様な取組は評価できる。
心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関と連携しながら支援情報の蓄積(データベース構築を含む。)を行う他、支部に非常勤のモニターを配置する等、広く新分野のニーズの発掘、調査を含む対応を進める。	心身に障害等のある者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、引き続き関係機関との連携を図り、必要となる取組を行う。また、専門的見地からの調査研究を更に進め、平成18年度以降の事業の進め方について検討を開始する。	関係機関との連携による取組状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				<p>(1) 大学等における障害学生の修学支援の在り方について(報告書) 平成16年度の「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」での検討等を基に、平成17年8月に報告書「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」を公表した。 (2) 障害学生修学支援実態調査の実施・公表 国の行政機関として初めて障害学生の修学支援に関する実態について、アンケート調査を実施し、平成17年8月に公表した。 報告書では、大学等における教育の機会均等の保障、大学等におけるユニバーサル・アクセスの実現、障害学生の受入れの促進を目的に、必要となる事業及び中・長期的に必要な事業として次の4つの事業を提言した。 ・ 障害学生支援に関する大学等間ネットワークの構築 ・ 障害学生受入れの促進 ・ 支援学生のスキルアップ ・ 大学等における修学支援体制の構築 (3) 障害学生支援ニーズ調査の実施 平成16年度に引き続き、全国の大学32校、関係機関4機関を訪問し、先進的に取り組む大学等の実態、課題及びニーズ等を調査した。 (4) ネットワーク事業準備委員会の開催 平成17年8月の報告書「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」の提言を基に、平成17年10月に6大学2機関で構成する「障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会」を設置した。 平成17年度は、当該準備委員会を4回開催し、今後の障害学生の修学支援に関する事業の実施に向け、障害学生の修学支援、障害学生支援メニュー等について協議・準備を行った。 (5) 研究会等の実施 関係大学等の担当者及び関係支部の協力の下、次のテーマ別の研究会を実施した。 ① 障害学生修学支援体制の整備と支援コーディネーターの役割に関する研究会(東京) ② 障害学生支援コーディネーター養成プログラム研究会(京都) ③ ノートテイクア研修会実施等に向けた研究会(仙台) (6) 障害学生支援メニュー・マニュアルの作成 (7) 障害者の理解・啓発・広報活動</p>	A
		調査研究の実施状況及び事業化の検討状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。					

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
10 その他附帯業務状況 (1)高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	10 その他附帯業務状況 (1)高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○ 高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県からの各種問い合わせに対応した。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を主催するなどして、平成17年度以降の都道府県による高校奨学金事業が円滑に開始できるよう協力する。	平成17年度の高校奨学金事業が都道府県において円滑に実施されるよう、必要に応じて情報を提供する等の協力を行う。						A		
(2)学生等の旅客運賃割引証に関する業務	(2)学生等の旅客運賃割引証に関する業務	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○学生等の旅客運賃割引証の配付については、文部科学省及びJRと調整を図り、希望枚数未提出の大学等に連絡し提出を促すなどして、各大学等への配付業務を円滑に実施した。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
学生等の旅客運賃割引証に関する業務を円滑に実施する。	関係機関と調整を図りつつ、学生等の旅客運賃割引証に係る調査・発送を円滑に実施する。						A		
(3)寄附金事業の実施	(3)寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○留学生・奨学生地域交流集会 地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」と共催により夏休み期間を利用して、北海道・東北・関東・東海、近畿・四国・中国、九州の全国6地区で実施した(平成16年度まで実施の「育英の集い」は外国人留学生を参加者に加えることで発展解消)。 ○優秀学生顕彰事業 経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化、芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。	A	年度計画通り実行されており、評価できる。
学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施する。	学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施する。また、機構としての特色をもった寄附金事業制度として優秀な学生を顕彰する事業を実施する。						A		

○財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
Ⅲ予算、収支計画及び資金計画 (1)収入の確保等	Ⅲ予算、収支計画及び資金計画 (1)収入の確保等	収入の確保等の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
①留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	①留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	左記収入の確保状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○館費、入学金、授業料等の収入について、適切に確保した。 H17留学生宿舍収入 1,156,581千円 (H16 1,096,803千円) H17日本語学校収入 518,048千円 (H16 536,350千円) H17日本留学試験検定料収入 261,361千円 (H16 377,196千円)	A	各収入は適切に確保されており評価できる。今後は留学生宿舍について稼働率を上げ効果的な収入確保に務めることが必要である。
②寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	②寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	寄附金の募集状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○「寄附金募集パンフレット」を作成し、広報課及び12の支部において、役所や税務署などを訪問し、寄附金募集活動を行った。 また、2つの銀行と、顧客からの寄附金の遺贈に関する協定書を締結した。なお、寄附金を財源とした事業として、優秀学生顕彰事業を実施した。 ○平成17年度実績 3,097万円を受入れ (H16 3,321万円)	A	年度計画通り実行されており評価できる。今後は昨年度より減額したことを踏まえ、募集の方法等の検討が必要である。
③学資金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	③学資金貸与事業においては、財投機関債を1,100億円発行し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○計画的に財投機関債1,100億円を5年債で発行し、自己調達資金の確保に努めた。	A	財投機関債を計画どおり発行しており、自己調達資金の確保に努めているものと評価できる。
(2)業務における固定経費の節減	(2)業務における固定経費の節減	固定経費の削減状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	運営管理業務の合理化、縮減状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築(組織の統合、再編、新規設置等)を行った。 ○光熱水費(電気、ガス、水道、灯油・重油等)については、従業員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。 ○電話料金については、電話回線をアナログからデジタルに変更するとともに、各種割引料金を調査・導入することにより、経費の削減に努めた。	A	業務の合理化及び縮減を着実に進めているものと評価できる。
また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、併せて、前年度検討を基に、固定費について対前年度比1%以上削減する。	固定経費の削減率(対前年度)	1.2%超▲	1.0%超1.2%以下▲	0.8%超1.0%以下▲	0.8%以下▲	○国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務) 平成17年度 369,368千円 (H16 373,454千円) ○対前年度比 ▲1.1%	A	目標を上回る固定費の削減に努めており評価できる。
(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					B	
①学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進し、債権の適切な管理を行うほか、架電督促等業務の外部委託の拡大や、延滞債権管理システムの整備、学資金返還者の延滞状況等に配慮した返還計画の策定、指導・助言等により、返還金回収の体制を一層強化・充実する。	①返還指導、架電委託、債権分類、請求書の送付等、状況に応じた対応を可能とするため、電算プログラムの改修を行い、適切な債権管理を実施する。	債権管理プログラムの整備状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○民間基準に準拠した債権管理の方法として、金融庁による金融検査マニュアルを基準として、これに指示されている自己査定基準における債務者区分に基づいた債権の管理についての案を策定し、関係省庁と協議するとともに、電算プログラムの改修に着手した。	B	電算プログラムの改修に着手したものの、電算プログラムを利用した債権管理を実施するに至らなかった。
②貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	②貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。				○延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で計上した。 第一種829億円、第二種354億円	A	貸倒引当金については、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行っており評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																																																																																																																	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																																																																																																
(4)リスク管理債権の割合の抑制	(4)リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○平成17年度実績 7.9% (参考)平成16年度実績 8.4%	A	無利子学資金リスク管理債権割合は、中期目標の水準を下回っており評価できる。今後とも一層の削減に努めることが必要である。																																																																																																																
		リスク管理債権の割合 無利子学資金	6.8%以下	6.8%超 8.5%以下	8.5%超 10.2%以下	10.2%超				○平成17年度実績 6.7% (参考)平成16年度実績 7.1%	A	無利子学資金リスク管理債権割合は、中期目標の水準を下回っており評価できる。今後とも一層の削減に努めることが必要である。																																																																																																													
		有利子学資金	6.4%以下	6.4%超 8.0% 以下	8.0%超 9.6% 以下	9.6%超							○法的措置の実施状況 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者4,167件(うち外部委託による訪問4,149件)に対して「支払督促申立予告」を実施した。また、454件に対して「支払督促申立」を、そのうち157件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、9人に対して「強制執行予告」を行い、6人に対して「強制執行申立」を実施した。	A	法的措置を実施し、リスク管理債権割合の抑制を図っており評価できる。ただし、法的措置を実施する対象者が明確でない。																																																																																																										
法的措置の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。)				○回収業者への債権回収の委託の試験的実施及び費用対効果 平成17年11月から平成18年1月までの間、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者556件を対象に、債権回収の委託を試験的に実施した。	A	リスク管理債権割合の抑制に向け、回収手段の多様化を図っており評価できる。ただし、費用対効果を考慮しながら利用の拡大を検討する必要がある。																																																																																																																		
回収業者への委託状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。)							<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>462件</td> <td>4,167件</td> <td>901.9%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>208件</td> <td>454件</td> <td>218.3%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>60件</td> <td>157件</td> <td>261.7%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>180.0%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>300.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	前年度比	支払督促申立予告	462件	4,167件	901.9%	支払督促申立	208件	454件	218.3%	仮執行宣言付支払督促申立	60件	157件	261.7%	強制執行予告	5件	9件	180.0%	強制執行申立	2件	6件	300.0%	A																																																																																								
	平成16年度	平成17年度	前年度比																																																																																																																						
支払督促申立予告	462件	4,167件	901.9%																																																																																																																						
支払督促申立	208件	454件	218.3%																																																																																																																						
仮執行宣言付支払督促申立	60件	157件	261.7%																																																																																																																						
強制執行予告	5件	9件	180.0%																																																																																																																						
強制執行申立	2件	6件	300.0%																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556件</td> <td>201,225千円</td> <td>273件 (49.1%)</td> <td>74,706千円 (37.1%)</td> <td>72件 (12.9%)</td> <td>345件 (62.1%)</td> </tr> </tbody> </table>	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)	A																																																																																																												
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																																																																																				
556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)																																																																																																																				
(5) 予算	(5) 予算	予算の執行状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				平成17年度 予算 (単位：百万円)	A	おおむね予算どおり執行されるとともに、一般管理費等の節約に努めており評価できる。																																																																																																																
略	略									<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予 算</th> <th>補正予算</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>538,460</td> <td>538,460</td> <td>538,460</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>22,704</td> <td>22,704</td> <td>22,704</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>—</td> <td>224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>244,744</td> <td>244,744</td> <td>264,796</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>10,792</td> <td>10,863</td> <td>11,223</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>13,567</td> <td>8,923</td> <td>8,923</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,896</td> <td>1,896</td> <td>1,857</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,865</td> <td>1,865</td> <td>1,412</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>844,191</td> <td>839,842</td> <td>859,538</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>751,041</td> <td>751,041</td> <td>734,117</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,950</td> <td>2,950</td> <td>2,821</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(管理系)</td> <td>1,456</td> <td>1,456</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,494</td> <td>1,494</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>23,412</td> <td>23,412</td> <td>23,048</td> </tr> <tr> <td>貸与事業を除く事業費</td> <td>17,721</td> <td>17,721</td> <td>17,780</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(事業系)</td> <td>3,806</td> <td>3,806</td> <td>3,944</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>13,915</td> <td>13,915</td> <td>13,836</td> </tr> <tr> <td>貸与事業業務経費</td> <td>5,691</td> <td>5,691</td> <td>5,267</td> </tr> <tr> <td>特殊経費(退職手当特別分)</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>56,026</td> <td>56,026</td> <td>56,026</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>23,885</td> <td>19,615</td> <td>19,615</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>—</td> <td>224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>857,417</td> <td>853,371</td> <td>835,731</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	補正予算	決 算	収入				借入金等	538,460	538,460	538,460	高等学校等奨学金事業交付金	9,126	9,126	9,126	運営費交付金	22,704	22,704	22,704	国庫補助金	1,036	1,036	1,036	施設整備費補助金	—	224	0	貸付回収金	244,744	244,744	264,796	貸付金利息	10,792	10,863	11,223	政府補給金	13,567	8,923	8,923	事業収入	1,896	1,896	1,857	雑収入	1,865	1,865	1,412	計	844,191	839,842	859,538	支出				学資金貸与事業費	751,041	751,041	734,117	一般管理費	2,950	2,950	2,821	うち、人件費(管理系)	1,456	1,456	1,317	物件費	1,494	1,494	1,505	業務経費	23,412	23,412	23,048	貸与事業を除く事業費	17,721	17,721	17,780	うち、人件費(事業系)	3,806	3,806	3,944	物件費	13,915	13,915	13,836	貸与事業業務経費	5,691	5,691	5,267	特殊経費(退職手当特別分)	104	104	104	借入金等償還	56,026	56,026	56,026	借入金等利息償還	23,885	19,615	19,615	施設整備費	—	224	0	計	857,417	853,371
区 分	予 算	補正予算	決 算																																																																																																																						
収入																																																																																																																									
借入金等	538,460	538,460	538,460																																																																																																																						
高等学校等奨学金事業交付金	9,126	9,126	9,126																																																																																																																						
運営費交付金	22,704	22,704	22,704																																																																																																																						
国庫補助金	1,036	1,036	1,036																																																																																																																						
施設整備費補助金	—	224	0																																																																																																																						
貸付回収金	244,744	244,744	264,796																																																																																																																						
貸付金利息	10,792	10,863	11,223																																																																																																																						
政府補給金	13,567	8,923	8,923																																																																																																																						
事業収入	1,896	1,896	1,857																																																																																																																						
雑収入	1,865	1,865	1,412																																																																																																																						
計	844,191	839,842	859,538																																																																																																																						
支出																																																																																																																									
学資金貸与事業費	751,041	751,041	734,117																																																																																																																						
一般管理費	2,950	2,950	2,821																																																																																																																						
うち、人件費(管理系)	1,456	1,456	1,317																																																																																																																						
物件費	1,494	1,494	1,505																																																																																																																						
業務経費	23,412	23,412	23,048																																																																																																																						
貸与事業を除く事業費	17,721	17,721	17,780																																																																																																																						
うち、人件費(事業系)	3,806	3,806	3,944																																																																																																																						
物件費	13,915	13,915	13,836																																																																																																																						
貸与事業業務経費	5,691	5,691	5,267																																																																																																																						
特殊経費(退職手当特別分)	104	104	104																																																																																																																						
借入金等償還	56,026	56,026	56,026																																																																																																																						
借入金等利息償還	23,885	19,615	19,615																																																																																																																						
施設整備費	—	224	0																																																																																																																						
計	857,417	853,371	835,731																																																																																																																						

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																																																																																								
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																																																																							
(6) 収支計画	(6) 収支計画	計画と実績の対比	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成17年度 収支計画</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">費用の部</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,950</td> <td>2,808</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>23,412</td> <td>22,841</td> </tr> <tr> <td>特殊経費（退職手当特別分）</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>-</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">収益の部</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>22,704</td> <td>22,657</td> </tr> <tr> <td>自己収入（その他の収入）</td> <td>3,761</td> <td>3,290</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金戻入</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨時収益</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>-</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度 収支計画			(単位：百万円)				計画	決算	費用の部			経常費用			一般管理費	2,950	2,808	業務経費	23,412	22,841	特殊経費（退職手当特別分）	104	104	減価償却費	0	26	財務費用	-	15	臨時損失	-	-	収益の部			運営費交付金収益	22,704	22,657	自己収入（その他の収入）	3,761	3,290	資産見返運営費交付金戻入	0	3	臨時収益	-	-	純利益	0	156	目的積立金取崩額	-	-	総利益	-	156	A	おおむね計画どおりの実績となっているとともに、一般管理費等の節約に努めており評価できる。																														
平成17年度 収支計画																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																
	計画	決算																																																																																														
費用の部																																																																																																
経常費用																																																																																																
一般管理費	2,950	2,808																																																																																														
業務経費	23,412	22,841																																																																																														
特殊経費（退職手当特別分）	104	104																																																																																														
減価償却費	0	26																																																																																														
財務費用	-	15																																																																																														
臨時損失	-	-																																																																																														
収益の部																																																																																																
運営費交付金収益	22,704	22,657																																																																																														
自己収入（その他の収入）	3,761	3,290																																																																																														
資産見返運営費交付金戻入	0	3																																																																																														
臨時収益	-	-																																																																																														
純利益	0	156																																																																																														
目的積立金取崩額	-	-																																																																																														
総利益	-	156																																																																																														
(7) 資金計画	(7) 資金計画	計画と実績の対比	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成17年度 資金計画</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">資金支出</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>853,331</td> <td>837,113</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与</td> <td>742,136</td> <td>726,177</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>5,366</td> <td>5,378</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>56,026</td> <td>56,026</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>19,630</td> <td>19,630</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>21,048</td> <td>20,775</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>228</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>139</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>22,218</td> <td>75,572</td> </tr> <tr> <td colspan="3">資金収入</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>840,054</td> <td>860,819</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>22,704</td> <td>22,704</td> </tr> <tr> <td>政府補助金による収入</td> <td>8,923</td> <td>8,923</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>244,965</td> <td>265,629</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>538,460</td> <td>538,200</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>10,646</td> <td>10,923</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>4,193</td> <td>4,277</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>267</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>施設整備費による収入</td> <td>224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>35,595</td> <td>52,031</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度 資金計画			(単位：百万円)			区 分	計 画	決 算	資金支出			業務活動による支出	853,331	837,113	学資金貸与	742,136	726,177	人件費支出	5,366	5,378	長期借入金の返済による支出	56,026	56,026	支払利息	19,630	19,630	高等学校等奨学金事業移管による支出	9,126	9,126	その他の業務支出	21,048	20,775	投資活動による支出	228	50	財務活動による支出	139	158	次年度への繰越金	22,218	75,572	資金収入			業務活動による収入	840,054	860,819	政府交付金による収入	9,126	9,126	運営費交付金による収入	22,704	22,704	政府補助金による収入	8,923	8,923	国庫補助金による収入	1,036	1,036	貸付回収金による収入	244,965	265,629	長期借入による収入	538,460	538,200	貸付金利息	10,646	10,923	その他の業務収入	4,193	4,277	投資活動による収入	267	43	施設整備費による収入	224	0	その他の収入	43	43	財務活動による収入	0	0	前年度よりの繰越金	35,595	52,031	A	おおむね計画どおりの実績となっており評価できる。
平成17年度 資金計画																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																
区 分	計 画	決 算																																																																																														
資金支出																																																																																																
業務活動による支出	853,331	837,113																																																																																														
学資金貸与	742,136	726,177																																																																																														
人件費支出	5,366	5,378																																																																																														
長期借入金の返済による支出	56,026	56,026																																																																																														
支払利息	19,630	19,630																																																																																														
高等学校等奨学金事業移管による支出	9,126	9,126																																																																																														
その他の業務支出	21,048	20,775																																																																																														
投資活動による支出	228	50																																																																																														
財務活動による支出	139	158																																																																																														
次年度への繰越金	22,218	75,572																																																																																														
資金収入																																																																																																
業務活動による収入	840,054	860,819																																																																																														
政府交付金による収入	9,126	9,126																																																																																														
運営費交付金による収入	22,704	22,704																																																																																														
政府補助金による収入	8,923	8,923																																																																																														
国庫補助金による収入	1,036	1,036																																																																																														
貸付回収金による収入	244,965	265,629																																																																																														
長期借入による収入	538,460	538,200																																																																																														
貸付金利息	10,646	10,923																																																																																														
その他の業務収入	4,193	4,277																																																																																														
投資活動による収入	267	43																																																																																														
施設整備費による収入	224	0																																																																																														
その他の収入	43	43																																																																																														
財務活動による収入	0	0																																																																																														
前年度よりの繰越金	35,595	52,031																																																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
IV短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。 想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。	IV短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。 想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。	—	—				該当なし	—	—
V重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画はない。	V重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画はない。	—	—				該当なし	—	—
VI剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、 学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	VI剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、 学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	—	—				○平成17年度実績 46億7281万円 ○当年度の剰余金は「積立金」として整理している。	—	—

○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
Ⅶその他業務運営に関する重要事項 1施設及び設備に関する計画 機構の業務を総合的かつ円滑に実施するための本部施設その他必要となる施設の整備について検討する。 また、全国的な学生ニーズ及び大学等による整備計画を含む学生提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 1施設及び設備に関する計画 (1)「施設整備推進室」を設置し以下のことを行う。 i) 東京工業大学すずかけ台地区の新施設等の建設に係る計画策定及び関係各所との調整を行う。 ii) 地域交流拠点となる既存の留学生寄宿舎等について、耐震調査等に基づき施設整備の準備に着手する。	施設整備の検討状況 本部移転の検討状況 施設整備推進室の設置及び取組状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。 【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				(1)「施設整備推進室」を設置し、次のことを実施した。 i) 新施設等の建設に際しては様々な条件について、関係各所との調整・協議を踏まえながら、必要面積の算出、すずかけ台地区の敷地に係る必要な対策の調査や財源確保策の検討等を行い、検討案の作成を実施した。 また、「日本学生支援機構施設整備基本計画に係るプロジェクトチーム」を設置し、分散した事務所の集約等、計画作成案の検討を行った。 あわせて、プロジェクトチームの下に「本部機能集約化に係る施設整備基本計画のためのワーキンググループ」を設置し、本部機能のより効率的・効果的な集約化と管理運営費の削減を目指し、ワークスタイル変革とファシリティマネジメントの導入に向けた情報収集及び先進事例調査並びに啓発活動の勉強会を実施した。	A	本部移転に関し、施設整備推進室を設置し検討を行うなど、本部移転の取組みが一段と進んでおり評価できる。
		耐震診断を踏まえた長期的な施設整備の準備状況及び左記調査研究の分析状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				ii) 平成16年度に引き続き、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物である駒場国際交流会館等の耐震診断を実施し、すべての国際交流会館について耐震強度を確認した。その中で、著しく耐震指標が低い東京国際交流会館(落合)については、入居者の安全を考慮し、新規の入居を停止し、平成18年度末をもって閉鎖する準備を進めることとした。 また、大阪第一国際交流会館については、耐震指標が低く老朽化も著しいことから、平成18年度において耐震補強と老朽改修を実施するために、設計委託契約に係る準備を行った。 なお、他の国際交流会館等については、安全性・機能性等から緊急性の高い会館を優先し、電気メーターの交換、空調設備の改修等を実施した。	A	耐震調査等を踏まえ、改築・改修に優先度を付けるなど、施設・設備に関する取組みに具体性が伴い評価できる。
		アスベスト対策の実施状況	【法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。】				(2) 所有する全施設に存在する吹付アスベストについて、入居する留学生及び職員等に対する安全確保を図るため、専門業者へ委託し調査を行った。調査結果を踏まえ、アスベストの存在が確認又は疑われる部屋については、入室を制限するなどの対策を講ずるとともに、国際交流会館等へ入居する留学生及び職員等へ周知した。 調査結果については、ホームページに速やかに公表した。 平成17年度補正予算により、国際交流会館等アスベスト対策経費として、223,992千円を財源確保した。	A	アスベスト対策に関し、調査の実施、調査結果への関係者への周知・公開等の対策、財源確保等が適切に行われており評価できる。
2人事に関する計画 (1)方針 明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じたこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。 これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	2人事に関する計画 (1)方針 職員の能力開発及び人材育成の充実を図ることにより、職員の専門性の強化を図る。 また、組織の活性化を図るため、公正な人事評価と処遇制度の導入に係る評価者訓練を実施する。	人事方針の具体化状況 評価者訓練研修の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				○課長、課長補佐、係長及び主任職への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平で納得のいく昇任選考を行った。 ○6月期及び12月期の勤怠手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとすると、自己評価・上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 ○公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、評価者訓練研修(マネジメントセミナー)を実施した(26名受講)。	A	昇任選考の評価基準及び選考方法の明示する等、公平性の確保に努めており評価できる。
(2)人事に係る指標 中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。	(2)人事に係る指標 事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより、計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。	人員の抑制状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 ○役員員数(平成18年3月末現在) 役員 : 7名(7名) 常勤職員:533名(532名)(常勤的非常勤職員を含む。) ※()は平成17年3月末現在	A	新職員の採用を行う中で、人員の抑制が進んでいると評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(3)専門性の強化、人材の育成	(3)専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
①幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。	①「職員採用計画」に基づき、幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用、任期付任用、再任用等を実施する。	専門的な能力を有する人材採用状況(金融業に精通した民間人材の確保等) 人事基本計画に基づく採用状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○機構の将来を担う人材を育成していくため、職員採用計画に基づき、8名の新職員を採用した。 ○専門的な能力を有する人材確保のため、平成17年度は債権回収、情報システム及び教務関係の各分野において合計6名(金融業に精通した民間人材3名を含む。)の採用を行った。 ○障害のある人材の育成を図るため、2名の採用を行った。	A	専門的な能力を有する者の採用が進められており評価できる。
②職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。	②「研修計画」に基づき、職員の能力・適性に応じたこれらを伸張するための研修を実施する。	研修計画の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○階層別研修 平成17年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・評価者訓練研修(マネジメントセミナー)(26名受講) ・新職員及び初級職員研修(フレッシュマンセミナー)(41名受講) ・国立大学等出向職員研修(29名受講) ・係長・専門職員研修(地方事務所)(20名受講) ○分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した(190名受講)。	A	階層別研修、分野別研修が行われ、職員の能力・適性を伸張する施策が講じられており評価できる。
③職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	③職員の資質の向上を図るため、国、国公私立大学、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	人事交流の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				○高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、機構と関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。 【平成17年度人事交流の実施状況】 機構から他機関への出向者 65名、他機関からの出向者 88名 【平成16年度人事交流の状況】 機構から他機関への出向者 26名、他機関からの出向者 82名	A	人事交流に積極的に取り組んでいるものと評価できる。